

平成27年宇治田原町全員協議会

平成27年12月7日

本会議散会後開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

- ・宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
- ・宇治田原町第5次まちづくり総合計画（素案）について

日程第2 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教	育	増田千秋	君
理	事	兼	総務課長
		山下康之	君

理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
企画・財政課 まちづくり推進係長	岡崎一男君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時40分

○議長（田中 修） 本日は大変ご苦労さまでございます。

今期定例会は21日までの15日間であります、よろしく願いをいたします。

ここで町長から挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、おはようございます。

本会議に引き続きまして、皆様お疲れのところ、全員協議会を開催していただきまして、大変ご苦労さまでございます。

ことし最後の12月定例会は本日より21日までの15日間となりますが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

今全員協議会におきましては、行政諸報告といたしまして全国的に人口減少する中で地方に活力の維持創出を図るために取りまとめてまいりました宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、また昨年度から策定を進めてまいりました第5次宇治田原町まちづくり総合計画の素案についてご報告をさせていただきたいというふうにあります。

どちらも本町の将来を見据えた大変重要で基本的なものになると思いますので、どうか慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付いたしております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

なお、資料は事前にお配りしておりますので、内容については熟読いただいたものとして進めますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、行政諸報告、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 皆さん、おはようございます。

それでは、本日の1つ目の案件でございます宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）につきまして、私のほうからご説明を申し上げたいと存じます。

資料につきましては一冊もので創生総合戦略（素案）と書かせていただいているものを中心に、これに基づきましてご説明をさせていただきたいと存じます。

これまで各般によりましていろいろご議論いただく中で、ようやく素案としてこの地方創生総合戦略（素案）をまとめるところまで至りましたことから、今般、議員の皆様方にもご説明申し上げまして、またご意見もいただく中で今後パブリックコメント等も実施してまいりますので、その中で最終的に最終案としてまとめさせていただければと思っております。

現時点での素案につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

1 ページ目をまずごらんくださいませ。

概要といたしまして第1部序論、第2部人口ビジョン、第3部創生総合戦略というようにさせていただいております。

私のほうから、まず2部、3部を中心にご説明させていただきたいと思うんですが、まず、人口ビジョンですね、これにつきましてご説明申し上げたいと存じます。

なお、これについては以前よりご説明させていただいております大きな方向性としては変わってございませんので、根幹となる考え方を再度私のほうから申し上げたいと存じます。

まず、15ページをお開けいただいでよろしいでしょうか。

まずここは、本町の人口を推計する中で、国の機関ですとか民間の機関による推計がまずされております。まずその考え方をご説明申し上げたいと存じます。

このグラフで見ていただきましたらわかりますように、赤点線が社人研、国立社会保障・人口問題研究所、略して社人研と申しておりますが、その数値の見込みが平成52年、2040年で7,388人と。そしてもう一つ民間の団体、日本創成会議というのもございますけれども、そちらの推計によりますと同じく平成52年で7,019人という本町の人口推計になろうかというような見込みがされております。

この考え方につきましては、次の16ページをごらんください。

基本的に社人研の推計も日本創成会議の推計も、基本的には人口減少対策の効果を反映しない場合にこのようになるというような推計をされておるものでございまして、簡単に申し上げますと、まず社人研の推計根拠でございましてけれども、平成17年から平成22年、この5年間の人口動向を勘案して推計しておるというものでございます。特に出生、死亡に関してはこの5年間の減少度合いをそのまま置いていくと。移動に関する過程につきましては、この5年間の移動率、要は減っていく割合ですね、一定半分ぐらいに縮小する、減っていく割合を半分ぐらいに縮小して計算した場合、それが社人研の考え方でございます。

それで下の日本創成会議の推計、出生、死亡は上の社人研と同じように過去5年間の動向をそのまま伸ばしていった場合、それと移動につきましても改善をせずにこのまま減っていった場合というような推計をしておりますので、必然的に日本創成会議の推計のほうがまだ悪くなるというような考えでございますが、いずれにいたしましても申し上げましたように人口減少対策の効果を反映しないとこのようになりますよというような推計が本町の場合は数字が出ておるといようなことでございます。

そうした中でいろいろ分析を加えるなり、またアンケート調査等が住民の皆様方のご意見もお伺いする中で、本町の人口の将来展望をいたしたものが28ページをごらんいただきたいと存じます。

ここで本町の人口の将来展望を掲げさせていただいております。これまでから申し上げますように、人口対策の効果を十分に発揮し、平成52年、2040年でございますけれども、この年で人口1万人を確保し、年齢構造の若返りを目指すというような人口の目標を掲げてさせていただいたところでございます。

そして、この根拠といたしまして、28ページ上段に書いてございますように、まず合計特殊出生率の考え方でございますけれども、平成22年から27年が現在1.36という数字が出てございます。この数値を平成32年には1.6程度、その後の平成37年に1.7、平成42年には1.8と、平成47年には1.9、平成52年には2.07、これは人口置換、人口が維持できる数値と言われております2.07程度というように、国の目標水準に合わせた設定をいたしております。

なお、京都府も同じようにこの目標を置かれておるところでございます。

それから、2つ目が純移動率でございますけれども、平成17年から22年の国勢調査の純移動率が平成27年以降は均衡すると。若干、本町の場合減少移動率、社会移動ですけれども、移動率がマイナス傾向にございますが、それがほぼプラスマイナスゼロになるというように仮定をします。

プラス3つ目、新名神高速道路山手線の整備効果などによりIターン、Uターン等を促進いたしまして、平成52年、これまでに約1,400人程度の転入者を見込むという、この3つの要件をクリアすることによりまして人口1万人を目指そうということで掲げさせていただいております。

人口ビジョンにつきましてはこれぐらいにさせていただきたいと存じます。

続きまして、具体的な戦略でございます。

地域創生総合戦略につきましてご説明を申し上げたいと思います。ここよりが今回初

めてご提示申し上げるところでございます。

まず30ページをおあげいただきたいと存じます。

まず、地域創生総合戦略につきましては、国が基本方針を掲げまして、全国の自治体でそれぞれの自治体ごとの戦略を掲げていくという流れのもと、本町におきましても現在策定を進めておるものでございます。

30ページにございますように、国の基本目標（1）、（2）、（3）、（4）、4つの基本目標がございます。これを受けまして各自治体でこの流れを受けた施策をどう進めていくんだということになってくるわけなんですけれども、宇治田原町といたしましては、この国の4つの柱を受けまして、基本目標1、まちに若者を呼び込み、働く場を確保する、基本目標2、若い世代の希望をかなえ、元気な“うじたわらっ子”を育む、基本目標3、地域で見守り、安心して暮らしやすいまちをつくるという、この大きな3つの基本目標を掲げまして、これに基づく、関連する具体的な施策を実施していこうというように体系的に位置づけておるものでございます。

なお、前回申し上げましたように、30ページの下、三角の図がございますように、並行して進めておりますまちづくり総合計画との関連でございますけれども、本日また後ほど総合計画のご説明を申し上げる際に改めて申し上げたいと思うんですけれども、総合計画というのは基本構想と基本計画、こういう2層構造に現在進めております。その基本計画の中で特に重点的、集中的に取り組むテーマといたしまして、まちづくり戦略というのを総合計画上位置づけまして、推進していこうということがまずまちづくり総合計画での考え方でございます。

それに対しまして右側でございますこの地方創生総合戦略でございますけれども、人口ビジョンと総合戦略が合わさって1つの戦略計画ということになるわけでございますけれども、前回申し上げましたように、総合計画と地方創生の総合戦略を双方一体的に策定していきたいと、したがって計画期間も基本計画を4年間、こっちの地方創生のほうは27からの5年間、もう一度申し上げます、総合計画28からの4年間、地方創生のほうは27からの5年間ということで、終わりをあわせまして双方一体的につくって策定していきたいというように先般申し上げたところでございます。

そして、そのようにつくり込み作業を進めてまいりまして、31ページにございますように、今申し上げました本町基本目標1、2、3を実現するために、そのためにはこの31ページの文章に書いております後段部分にございますように、基本目標1から3の達成のためには多くの人に知ってもらい、来てもらい、町内に住んでもらう、そし

てそれを受けて、町内に住んだ人が結婚し、子どもを産み、育てやすい環境を形成する、そして地域で協力して子ども等を見守るとともに生活環境や移動手段の充実を進め、弱みを解消することで永住につなげるという、このようなストーリー性を有した移住・定住政策の一連の政策パッケージとして各種取り組みを進めていきたいというような、大きな流れを描かせていただこうとするものでございます。

次、もう1枚開いていただきまして、ページ32、33をごらんいただきたいと存じます。

このような大きな流れの中で、具体的にどういう施策を実施していくのかということ体系づけたものが32、33でございます。色分けしておりますが、大きく3つの柱にそれぞれ中項目がございまして、最終的な施策、先ほどの町長のご挨拶でも申し上げましたように、19の施策をこの33ページで掲げさせていただいております。それぞれの施策体系に具体的にどういう施策をするのかにつきましては、これから私のほうからご説明を申し上げたいと存じます。

34ページ、35ページをごらんください。

ここから先ほどの基本目標の実現に向けました取り組みを掲げておるものでございまして、前段に数値目標、KPIと申しておりますけれども、数値目標を掲げましてそのために実際に取り組む施策欄を現に実施している主な事業と、今後取り組む施策事業というように2段に分けまして、それぞれ各項目ごとに掲げさせていただいております。

それでは、まず1-1ですね、34ページ、基本目標1、まちに若者を呼び込み、働く場を確保すると、ここからご説明申し上げたいと存じます。

この展開方針といたしましては、新名神高速道路の開通やインターチェンジの開設を見越しまして、町内企業の雇用環境の充実に取り組むと。また、本町のロケーションを生かしたにぎわいづくりを進めるとともに町内で働く人に町内で居住してもらうための受け皿を拡充するという展開方針のもと、各種事業を実施していこうとするものでございます。

まず1-1、道路基盤の整備と雇用環境の充実でございますが、この項目で上げさせていただいております数値目標はここにありますように町内従業者数、これは経済センサスから持ってきておりますが、この現状値に対しまして平成31年に5,000人を目標としたいと。また、新規事業者の創業件数につきましては、これはデータでございますけれども現状値の年7件を5年間トータルで30件にしていきたいと。また、

3つ目、働く場・雇用環境の確保の住民満足度、これにつきましては住民意識調査を計画、戦略をつくる際に実施しておりますが、こういう調査のアンケート数値の結果を平成31年度にはもう少し上げたいということで掲げさせていただいております。

こういうために実際に取り組む施策として、以下上げさせていただいております、まず1-1-1、道路基盤を整備し、新市街地へ企業誘致を推進すると。現に実施している事業、こちらに掲げさせていただいておりますけれども、今後、こちらに掲載させていただいておりますのは山手線を中心とする主要幹線道路の早期整備、また都市計画マスタープランの見直し、地籍調査の実施、また企業立地促進助成金の継続と新たな地区指定ということを掲げさせていただいております。

この一番下の企業立地促進助成金の継続と新たな地区指定でございますが、これにつきましては現行制度が今年度末で失効いたします。こういうことも受けまして、今後も引き続き継続していくべきであろうという意見、また新たな地区指定と申しますのは、この補助金、助成金を受けていただくためには府の地域指定を受ける必要がございますけれども、そういうところをまた新たな地区指定も検討していく中で、こういう企業立地の促進に向けたことをしていきたいというように打ち出しておるものでございます。

35ページをごらんください。

1-1-2、町内企業への就業者をふやす、これにつきましても現在実施しておる事業はございますけれども、今後取り組む施策といたしまして、職業訓練校の卒業生との企業さんとのマッチング事業、もちろん、これまでの地元の方々の新規雇用にも促進も努めておりますけれども、企業さんが労働力の確保を求められておる中、行政のほうは直接に例えば訓練校等ともタイアップしてそういう企業さんが求められる労働力の確保につなげてまいりたいというようなことを今後実施していきたいと。

また、企業説明会ですとか、下から2行目、ワークライフバランス宣言・認証企業のPRということで、工業団地なり町内の企業さんにはいろいろそういう取り組みを進められておられる企業さんもございます。そういうのを町も一緒に宣伝といいますか、PRすることによりましてそういう企業さんのPRもしていきたいと。

また、農家等への体験居住によりまして農業の活性化にもつなげてまいりたいというような施策を掲げさせていただいております。

続きまして1-2、宇治田原のロケーションを踏まえたにぎわいづくりということ。

○議長（田中 修） 奥谷課長、長引くようだったら座っていただいて結構です。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） すみません、失礼します。

1-2、宇治田原のロケーションを踏まえたにぎわいづくりでございますけれども、観光関連でございます。数値目標といたしましては観光入込客数または町ホームページのアクセス数、またこれもアンケートの結果によるものでございますけれども、まちのにぎわいの創出に関する住民満足度、こういうものを上げていきたいということで数値目標を上げさせていただいております。

実際に取り組む事業といたしましては、1-2-1、日本緑茶発祥の地としてのPR強化ということで、今後取り組む施策といたしましては、今回の補正予算にも上げさせていただいております湯屋谷地域の交流人口受け入れに関する全体構想を整備させていただきまして、その計画に基づく一体的な整備というものでありまして、本町の小さな旅ツアーの企画創設、また民泊、それから町のマスコット茶ッピーグッズを新たに開発していこうと。おもてなし人材の確保、育成、活躍できる仕組みづくりとございます、これは町内で交流人口の受け入れに活動していただいております方々によります新たな組織の立ち上げを検討していこうではないかというようなことで上げさせていただいております。

また、ふるさと納税のお礼品の充実を図るですとか、既存集団茶園の再造成による茶生産の活性化、こういうものを図っていきたくと考えているところでございます。

続きまして36ページをごらんください。

1-2-2、宇治田原ブランドを発信すると、これにつきましても今後取り組む政策といたしましては、観光ポータルサイトのリニューアルですとか、シティプロモーション、要は町の宣伝、宇治田原町、いろいろ施策もしているけれども、そういう宣伝の仕方がちょっと下手ではないかというようなご意見もいただいている中で、観光ももちろんですけれども、いろんな分野に関しましてそういうシティプロモーション、町の宣伝をしっかりと強化していくべきやというようなご意見もいただいている中で、こういうところを上げさせていただいているところでございます。

新たな特産品の開発ですとか、ハートのまちPR事業、これにつきましては、これも総合計画のところでまたご説明申し上げたいと存ずるんですけれども、宇治田原町が、形がハートの形に似ているという中で、そういうところも積極的に打ち出ししていつてはどうかと、もちろんお茶のまちというところも大事だけれども、そういう新たな視点ということで、ハートの形をした町だから、ハートのまちということで売り出しをしてはどうやというようなご意見もいただく中で、そういうPR事業も進めていこうと。

また、宇治田原のおいしい水PR事業でございますけれども、これも本町の水道水はいろいろ皆様方からおいしいとおっしゃっていただいております。どういう政策展開につながられるかはちょっとまだ今後の検討課題ではあるんですけども、そういうものをPRしていく必要があるのではないかとということで、施策を上げさせていただいております。

1-2-3、美しい風景を生かして来訪者をふやすということでございます。これも観光面になってこよいかと思うんですけども、今後、新たな観光コースの設定ですとか、先ほどのおもてなし人材の確保、再掲しておりますけれども、そういうところを通じて進めていきたいと。

また、空き家対策の制度の充実というようなことで上げさせていただいております。

それから1-3、町内で働く人には町内で住んでもらうというようなことでございます。これの数値目標につきましては、本町に住み続けたい住民人口の割合、これも住民アンケート調査から上げさせていただいております。それと空き家の活用件数、ここにつきましては制度設計の上、設定するとさせていただきます。

この空き家に関しましては、現在、各種調査等も進めておるところでございます。今後、こういう調査に基づきまして、どのように施策展開していくかというのが今後の重要な案件になってこよいかと思います。単なるバンク制度、登録制度をこしらえればそれでいいというものではなく、いろんな活用方策をトータル的に考えていかなければならないということから、現状におきましてはまず具体的にどういう施策の展開があるかの議論を急ぐ必要があると考えております。

したがって、現状値、それから目標値、これを今ちょっと設定できる状況にはございませんことから、こういう制度設計の上、設定するというような表現をさせていただいております。

それから、社会増減人数、転入者から転出者を引いた数字、現状、平成26年で申し上げますと、マイナスの68人となっておりますが、平成31年にはプラス30人を目指していこうということでございます。この根拠につきましても先ほど申し上げました人口ビジョンを実現するには年当たりこのような形に、5年後にはこのような数値が逆算いたしますと必要になってまいりますことから、そういう数字を上げさせていただいております。

それから、実際に取り組む施策といたしまして1-3-1、今申しました空き家を活

用して移住の受け皿を確保するというので、現在調査をしておりますので、そういう調査を受けまして総合的な方針、活用策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

37ページ、1-3-2、町外からの転入者をふやすと、このことにつきましては先ほども申し上げましたが、シティプロモーションの強化と宇治田原町の強みをPRしていこうと。また、移住定住対策につなげる支援制度を創設いたしまして実施していこうと、空き家対策というようなことで、町外から転入をしていただけるような施策を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

38ページをごらんください。

基本目標2、若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育むというこの大きな基本目標、2番目に関しましては、出産や子育てに関する不安を解消するため、各種子育て支援制度を充実させると。また、英語教育など特徴のある教育プログラムを実施して子どもの可能性を伸ばす環境づくりを行うと、そういったことによりまして子どもや家族が気軽に集まることができる交流の場も形成していくというような大きな方針を掲げる中、2-1、結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援の充実ということで、数値目標といたしましては先般実施させていただきました婚活支援事業の実績を踏まえまして、現状値、参加者数、それと実際できましたカップル数、それを今後の目標値に入れさせていただきます。

3段目が出生数でございますけれども、平成26年の61人を31年度には70人を目指してまいりたいと、この数値も現状の1.36という合計特殊出生率、本来詳細な5階層ごとの積算が必要になりまして、国が積算してまいるんですけれども、この数字は単純に私ども現状の1.36を1.6に、人口ビジョンで計画する平成32年1.6を目指すならば、単純に計算して割合でいくと70人ぐらいが必要ではなかろうかということで設定させていただいております。

それから、2-1-1、結婚希望者の出会いの場づくりを支援するというので、具体的に取り組む施策といたしまして、先般も実施させていただきましたが婚活支援事業、今後、少子化対策プロジェクトチームによる積極的なそういう出会いの場の構築という施策に位置づけまして、町として積極的に支援してまいりたいというように考えておるところでございます。

そして2-1-2、妊娠、出産しやすい環境づくりを行うと、これも現に各種事業を実施しておりますが、今後、子育て支援員を配置いたしまして、妊娠から出産まで切れ

目のない包括的な支援対策を実施していこうとするものでございます。

それから、隣の39ページをごらんいただきたいんですけども、2-2、子育ての負担軽減に関する支援の充実ということで、数値目標といたしましては小学生以下の児童がいる世帯数、これも人口ビジョンの目標から逆算している数字でございますけれども、単純に計算をいたしまして出しておるものでございますが、こういう数値を目標に、また保育所の待機児童数は、これは現状でも待機児童はゼロでございます。平成31年度におきましてもこれを維持していこうとするものでございます。

後段の2つは子育て支援制度のときに実施いたしましたニーズ調査から引っ張ってきておるものでございますけれども、これをアップしていく目標値を掲げております。実際に取り組む施策といたしましては、2-2-1、子育ての負担軽減のための支援を行うということで、特にこの39ページ後段部分にございますが、まず病児・病後児保育を実施していこうと。これには大きく分けまして体調不良時型のまず施策を早期に取り組むべきと、これはどちらかという保育所内で看護師の常駐することによって一定の重度ではないお子さんの病児・病後児保育を実施していこうと。

2段目の病児・病後児対応型というのは、保育所で見させていくというよりも一定病院で対応していただく必要等も出てまいりますので、そういうところへの委託等も含めまして、そういう次のステップといたしまして病児・病後児対応型も実施していきたいというように掲げさせていただいております。

その他、子育て支援センターの機能充実、また下から3行目、4行目、学童保育の延長保育ですとか、ファーストブック・絵本に親しむ機会の充実と、これは現在も図書館の読み聞かせ等していただいておりますけれども、ファーストブックのプレゼントをするとか、親子が絵本に親しむ機会を提供していこうと、そういう事業を展開していこうというものでございます。

また、新生児の用品購入助成事業、こういうことも新たに取り組んでまいりたいというように考えているところでございます。

40ページをおあげいただきたいと存じます。

2-2-2、宇治田原町独自の子育て支援等に関する情報を提供するというようなことで、先ほど来申し上げておりますプロモーションの推進、それから出産、子育てイベントのスタンプラリーというようなものを実施していきたいと。また、子育てだよりなんか発行して、そういう情報提供を充実していきたいというように考えているところでございます。

続きまして2-3、うじたわらっ子の教育環境の充実や郷土愛醸成の取り組みの充実ということで、これについては数値目標、学力テストの向上と。言い回しがちょっとややこしい、8問題のうち5問題が現状値となっておりますけれども、ここに米印がございますように、この現状での学力テストの問題と申しますのは、小中それぞれ国語、算数・数学ですね。この2教科で小中それぞれで知識に関する問題であるA問題と、主に活用に関する問題であるB問題、それから小学校だけで国語算数の2科目がA、B、中学校でも2科目でA、B、国語算数があるということで、合計8問題ある勘定になるんですが、そのうち今現状、5問題が全国平均を上回っておるといようなことがございますので、今後、それを上回ってまいりたいという目標を掲げさせていただいております。

それから、英検4級の合格率、またボランティアの参加者数、ふるさと文化賞への投句数、そういうようなものを目標数値に上げさせていただいております、実際に取り組み施策といたしまして2-3-1、独自の教育による人材育成ということで、特に英語教育の推進など特色ある学校教育の推進ですとか、町内在住の教職員退職者や学生等によります寺子屋塾というような表現をしておりますが、そういう町独自の特色ある学力充実施策を推進してまいりたいと。

また、よろこ小学校体験授業というように、就学前の児童に小学校生活を体験してもらうような、そういう取り組みも進めてまいりたいと考えております。

41ページをごらんいただきたいと思います。

2-3-2、宇治田原の誇りを持ち続けてもらうために郷土愛の醸成に取り組むというように、これも子ども向けにはなりますが、観光振興計画とも関連するんですけれども、地域を学ぶ、地域に触れるイベントを実施していく、また10年間以上、今改訂されておらないんですが、本町、以前にレッドデータブックを作成していただいたところがございます。そういうようなものも改訂する中で環境教育にも活用してまいりたいというように考えておるところでございます。

続きまして、2-4、子育て世代間の交流や家族が気軽に集える場づくりということで、この数値目標につきましては、これもニーズ調査から地域の催しに参加していないと回答された割合を逆にこれは減少していこうと。また、児童遊園でございますけれども、今年度から町整備にさせていただいておりますが、毎年1カ所ずつは整備するというように、5年間で5カ所を整備してまいりたいと。また、日中の遊び場での公園の割合、これもニーズ調査からこういう公園で遊んでいただく方々の割合を

高めていきたいということであったり、ご近所や地域の方とおつき合いの状況、そういう中でおつき合いがあるという方をふやしていこうと。近所づき合いが結構ふえていく方向を目指そうとするものでございます。

それから、子育て支援センターの延べ参加者数を上げさせていただいたりしております、そのために2-4-1、地域資源・地域の人材を活用した交流の場づくりを促進するというようなことで、目標といたしまして、宇治田原の地域資源・人材を活用した社会教育、例えば町の名人等を活用した新たな社会教育講座の開設等を予定しておりますのでございます。

42ページをござんください。

2-4-2、家族が気軽に集える場づくりということで、各地域の児童公園の計画的整備ですとか中核的な総合公園の整備計画を策定していこうというものでございます。

43ページをござんください。

基本目標3、地域で見守り、安心して暮らしやすいまちをつくると。展開方針といたしましては、災害発生時には迅速に復旧できる体制づくりを行いまして、安全な暮らしを確保いたします。また、生活環境を充実させるとともに、公共交通の利用環境を向上させることで、暮らしやすい環境を形成していくという展開方針のもと、まずはこの3-1、安心、安全な暮らしの確保でございますけれども、数値目標といたしましては交通事故件数、刑法犯認知件数、火災発生件数、こういうようなものを減少してまいりたいということで、数字を上げさせていただいております。

また、災害時の安全性、そういうものの住民満足度の割合を上げていこうとする数値目標を上げさせていただいております。実際に取り組む施策でございますが、3-1-1、交通事故・犯罪の防止や消防・防災に取り組むということで、これにつきましても各種いろいろ取り組みも進めて、地域の方々とともに進めさせていただいておりますけれども、それらにあわせまして今後、例えば防犯ステーションの活用と防犯カメラの設置、また全国で高齢者の事故事例が多発しておりますことを受けまして、本町におきましても高齢者の運転免許証自主的返納への支援とか、今、上段にもございますキッズ防火隊とかということで、子どもの方々に対するそういう防災意識の高揚にも努めておるところでございますが、そういう子どもさんへのジュニア防災検定の受検に対する支援というようなことで、そういう意識づけにも努めてまいりたいと考えております。

44ページをござんいただきまして、今申し上げましたキッズ防火隊とか婦人防火ク

ラブがございますけれども、そういう体制面での今後の充実、またそういうことも含めました体制の充実、それから先般もご説明させていただいたかと存じますが、新たな災害時の情報伝達システムの整備ということで、防災行政無線等も含めました新たなシステムの整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから3-1-2、「自助・共助・公助・近助」により地域での支え合い・見守りを強化すると。特に高齢者の方々等をはじめとする安心、安全な暮らしを確保するというので、具体的には避難行動要支援者名簿の作成と支援計画の策定、また現在もSOSネットワーク事業をしておりますが、こういうものを拡充展開するというので、高齢者の安否確認制度ですとか、ボランティアの方々を中心としたようなこういう認知症サポーターの養成講座を実施していくということであったり、認知症カフェ事業と書いてございますけれども、認知症の方々の居場所づくりという観点から、介護保険制度の中での各種事業所にもお世話になるかと思っておりますけれども、そういう居場所づくりに向けた事業を推進していきたいというように考えております。

3-2でございます。便利な生活環境と移動しやすい環境の形成ということで、住み続けていただくことを目標に進める事業でございますけれども、数値目標といたしましては、住み続けたいとおっしゃっていただける方々の割合を高めていこうと。また、具体的な施策の一つでございますけれども、コンビニでの住民票、印鑑証明書交付件数も上げさせてはいただいておりますが、これも制度設計の上設定するとさせていただきます。これにつきましては制度上、システム的には一定全国的にも現実化しておるところではございますが、これまでの実績というのはどこの団体でも住基カードでの使用例ということになりまして、今後マイナンバーが導入されるに当たりまして、そういう動向も踏まえながら、そうした場合の交付件数等を数値目標に掲げてまいりたいと思っておりますので、これに向けた取り組みは進めますものの、施策目標といたしましてはちょっとそういう各地の事例等も踏まえる中で交付件数等の目標値を設定してまいりたいと考えておるところでございます。

また、公共交通機関、現在、福祉バス、コミバス、運行しておりますけれども、今後、新たなシステム構築に向け議論をしておりますが、その利用者数を一定ふやしていこう、またそういう利用者の満足度、これも先般アンケート調査をさせていただきましたところ、利用者の方々の満足度はおおむね9割程度あるんですけれども、そういうところも現状値より上昇していこうというようなことで考えてございます。

実際に取り組む施策といたしましては、3-2-1、安心で便利な生活環境をつくる

ということでは、町内医療機関の診療体制の充実ですとか、45ページに移りまして、障がい者への一般相談事業所の町内での開設、また、健診環境の整備と健康意識の啓発、先ほども申しあげましたコンビニでの住民票、印鑑証明等の交付の開始というのを施策として上げております。

最後になりましたが、3-2-2、公共交通の効果的なネットワークを構築するということで、今後の新たなシステムの構築に向けました推進をしまいと。また、ボランティア移送による高齢者の憩いの場づくり、現在も移送サービスをボランティアをベースとしていただいておりますけれども、そういう形のバージョンアップ的な形で高齢者の憩いの場づくりができないかというようなことを検討してまいりたいというように考えておるところでございます。

以上、走りましたが、大きな基本目標3つを実現するための数値目標と具体的な施策推進方向ということでご説明させていただきました。

私のほうからは以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして何かございましたらご意見いただきたいと思えます。何かございませんか。谷口議員。

○議員（谷口重和） 新名神高速道路山手線の整備効果などにより1,400人程度、平成52年、2040年ですね、転入者を見込むとありますけれども、シビックゾーンってまた一般質問でお聞きしますけれども、シビックゾーンについての説明をしていただけますか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 恐れ入ります。本日、今この地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略をご説明させていただいております、これの終了後に、今度、これとも関連いたします第5次まちづくり総合計画のご説明を申し上げたいと存じます。この総合計画の中で土地利用構想のお話もさせていただければと思っておりますが、その時点でよろしいでしょうか。シビックゾーンとかの考え方についてなんですけれども、そのときでよろしいでしょうか。

○議員（谷口重和） 後でいいです。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。今西議員。

○議員（今西久美子） まず、34ページの雇用環境の充実ということで、町内従業者数現状値として24年が上がっております、4,892人、これを100人余りプラスで31年度には5,000人としたいと、こういうことなんですけれども、これ、この

間、特に工業団地の従業者数というのはちょっと減っているようにお聞きもしているんです。24年から31年の間に100人ということですが、この直近の従業者数というのはいくらですかね。この5,000人という目標値が私はどうなのかなというのがあるのと、もう1点、次のページ、36ページなんですけど、宇治田原町に住み続けたい住民人口の割合ということで、69.6%現状値というのがあります。これを80%に引き上げると。この80%という数字、私はすばらしいと思うんですけども、この69.6%という住民意識調査の数字ですが、以前、全協の場でもほかの議員さんからも意見があったと思いますけれども、この数字が結構意識調査自体が高齢者、アンケートに答えられた方が結構年齢が高かったというようなこともありまして、その結果の69.6だというふうに思っているんです。当然、ご高齢の方に住み続けていただくということも大事ですが、私はもっと若い人が住み続けられる、先ほども出てきましたけれども、若い人が住み続けたいと思えるようなまちづくりにしていくことが必要だと思うので、その80%という数字の信憑性といいますか、この辺がちょっとどうなのかなというふうに思うんですが、その点どのように考えておられるでしょうか。以上2点、お聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず1点目の町内従業者数、34ページの数値目標のところでございます。これにつきましては私ども数値設定をするに当たりまして検討した結果といたしまして、まずここには出ておりませんが、平成21年の経済センサスの結果でいきますと、5458なんです。それが平成24年ですと4892と、先ほど今西議員もおっしゃいましたように、現状減少傾向にあるという結果がここでも出ておるんですけども、そういうものを企業さんと雇用者のマッチング事業等も行っていく中で一定宇治田原町でお勤めしていただく、お仕事していただく方をふやしていきたいというようなことで、まず何とかプラスにしていきたい、まず5,000人を目標とさせていただいたというのが現状でございます。

それと、続きまして宇治田原町に住み続けたい住民人口の割合、36ページのところでございます。議員おっしゃいますように、もちろん高齢者の方々にも住み続けていただきたい、また、お若い方々にも多く住んでいただきたいという思いはもちろんそのとおりでございます。アンケートのとり方について年代、平均的にアンケートさせていただいたものの、回答が一定高齢者の方々が多かったのではないかと、以前からご指摘もいただいております。そういうところの調査につきましては、今後またこう

いう同様の類いの調査をする際には十分配慮させていただく必要があるのかなと考えております。その上でこの69.6を80%にするということ、この根拠というところかとは存じますが、正直申し上げまして私ども、80に数値的な根拠を持った上でのはっきりとした明確な形という形での80%ではないところではございますが、やはり現状約7割の方々にそういうご意向をお示ししていただいているということをやはり少しずつ上昇してまいりたいということを考えるならば、当面、平成31年度では80%あたりに持っていかせていただいたというところではございまして、細かい数値の積み上げのものの80ではないというところにつきましてはご理解賜ればと存じます。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 目標値ということで、そういうもちろん意識も持っていただいての数字だということでは了解いたしました。

それと、39ページ以降、子育ての負担軽減に関する支援ということで、結構ソフト面、特に教育環境の充実という意味では、結構ソフト面での施策が多いんですが、今後取り組む施策、事業ということでやっぱりハード面でももっともっと充実をしていくべきかなというふうに思っているんです。例えば、学校の施設については触れられておりませんし、学童保育の施設や子育て支援センター機能充実とありますけれども、施設面については触れられておりません。この辺についてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まずもって、この地方創生の総合戦略というのは国のほうからいたしますと基本的にハードじゃない、ソフト面を中心に計画を掲げなさいというような方針が出ておるものの、やはり本町ももちろんですし、全国どこの自治体さんでもやはりハードとソフトがセットでこういう物事、施策を推進していくということでありまして、実際、交付金といいますかそういうものがもらえるかももらえないかは別といたしまして、基本的にはそういうセットで考えるべきものについて上げていこうと。したがって私ども、山手線のことを掲げさせていただいたりもしておるところではございますけれども、そういう中で今お尋ねの例えば子育てに関するハードというところではございます。

確かに具体的に小学校の施設をどうするということなどは書き切れてない部分もあるんですけれども、例えば39ページの目標、病児保育を実施するというものを掲げ

させていただいております。その関係でやはり一定の何か設備整備等も必要になってこようかと思ひますし、子育て支援センターの機能充実、拡充ということにつきましてもこれまでより皆様方からご指摘いただいておりますように、今の現状の子育て支援センター、規模的にも機能的にもなかなかもうちょっと拡充する必要があるというようなご指摘もいただいている中で、そういう意味で掲げさせていただいております。

そうしたことから、基本的にはそういう方向性を指すに当たりまして、必然的にハードが必要になってくるようなものもあろうかと思ひますが、今の時点でどの施設をどこまで確立するかというのは、また予算協議等も関連してまいりますものですから、基本的にはソフト、ハード、あわせた形での各種事業の推進という思ひは持っておるところでございます。

○議長（田中 修） ほかにございませぬか。谷口議員。

○議員（谷口重和） 35ページの今後取り組む事業として湯屋谷地域の交流人口受け入れに関する全体構想に基づく計画的な一体の整備、これは道路整備も入れてどの範囲までやるのか教えてください。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず私のほうから申し上げますのは、現在、今回の補正予算にも上げさせていただいておりますように、この計画、湯屋谷地域を中心とした交流人口の受け入れに対する全体的な構想、計画をつくってまいりたいというように考えております。その中でハード、ソフト、両面の計画策定になろうやとは考えておりますが、今そういうふうには理解しておるんですが、詳細につきましては産業振興課長のほうから申し上げていただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業振興課長。

○産業振興課長（木原浩一） すみません、今の湯屋谷地区の交流人口の受け入れに関する全体構想ということで、全体的なことを見渡した中で今後検討していくということで、そういう構想を練り上げていきたいということで、今、補正予算のほうを上げさせていただいております。以上です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口重和） 茶畑も入れてですか。

○議長（田中 修） 木原産業振興課長。

○産業振興課長（木原浩一） 茶畑のほうはお茶の京都の中でも今回、湯屋谷の宗円の生家、また茶宗明神社等、湯屋谷の景観を全部日本遺産に入れさせていただいております。

中で、その日本遺産の中にも湯屋谷の大福茶園、町内4カ所の集団茶園を入れさせていただきますので、その中にもまた含み考えていきたいと考えております。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口重和） 道路整備は入っているのかいないのか、それは。

○議長（田中 修） 光嶋建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 地域の一体整備ということになりますので、拠点と拠点を結ぶインフラについては一定の整備も必要になってこようかと思っておりますので、そういったものについては全体の計画を見渡す中で適切に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。原田議員。

○議員（原田周一） 1点だけちょっとお聞きしたいと思っております。35ページのワークライフバランス認定、宣言企業のPRということなんですが、ここ近年、このワークライフバランスということですずっと言われていまして、これは、ワークライフバランスは非常に出生率との相関があるということで、結局、働く時間と、それから人口の出生率ということで、非常にそのあたりが今回これずっと人口の問題が、説明があったんですけども、そのあたりは各企業さん、経団連とかを中心に、いろいろやられているようなんですけども、これ、ここにこうやって書かれて認定、宣言企業のPRとこうなっているんですけども、具体的に例えば工業団地あたりが対象やと思うんですけども、行政としてどのような取り組みをイメージしたらいいんでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、ただいまお尋ねのワークライフバランスの認定、宣言企業のPRということでございますが、現状、京都府において宣言、認証制度がございます。例を申し上げますと、宣言をされておられる企業と申しますのが府内では2,188社ございます。そのうち町内の企業さんが12社おられます。また、認証を受けておられる企業さんというのは府内で222社ございまして、町内そのうち1社がそういう認証を受けておられるところでございます。

制度自体は京都府でそういう認定とか認証をされておられるんですけども、そういうところ、例えば町といたしましても積極的に企業さんのPRになればということで、そういう企業さんが町内にはこういうところがおられますというような形でPRすることによってそういう企業さんへの雇用の創出とか、そういうのにつながればというように考えておりまして、そういう京都府の制度と連携する中でそういう宣伝、PRをして

いきたいというような施策に取り組もうとしておるものでございます。以上でございます。

○議員（原田周一） 結構です。あくまでこれは京都府の制度に基づく認定というものを推薦していくということだけですね。わかりました。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 基本的な考え方の部分をちょっとお聞きいたしますけれども、新名神とか山手線という話が出てくるわけで、例えば新名神は35年ということは、これは明確に決まっておりますし、山手線も35年ということで鋭意取り組んでいるわけですが、もしも最悪のときに山手線がおくれたり、あるいはまたそれが非常に計画とかけ離れたような状態が発生したときに、この計画そのものは大きく狂ってくると思うんですが、その辺の考え方はどうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まずこの計画、平成27年度から5年間、実質あと4年間という計画になろうかと存じます。一定毎年、進行管理はしてまいりたいと考えております。全面的な改定がどうかというのはやはり国の方針も待つ必要があるかと思うんですけれども、全体的な進行管理は毎年ここに掲げております施策というのをしてまいりたいと。そういう中で何か大きな動向が、根幹を揺るがすような何か大きな変遷があったような折には、一定見直しもやぶさかではないかと思いますが、今の時点で私のほうからどう見直すということには申し上げられないんですけれども、一定進行管理はきちりしてまいりたいと。その状況、状況を常に押さえてまいりたいということは申し上げたいと存じます。以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） いろんな前提条件とか、そのときの变化する条件においていろいろと変化すると思うんですが、それは管理面において毎年見直しを図っていくというか、きちっと管理していくというお話であります。これはやはりPDCAを回してきちっとした形のものを作り上げて、そして目標設定が大きく変わるようなことがあれば、やはりその辺できちっとした展開をしていかないと、これが1つのベースになるとなれば、相当やはり改革をするなり、また新しい取り組みをしていかないと成り立たないというような感じを受けるわけで、人口問題等々につきましてもまた改めて一般質問なんかで出てくるわけですが、いずれにしても非常に我々としてこれを合意していくためには非常にハードルの高いような懸念する事項が多々あるわけですよ。だから、あくま

でも何か絵に描いた餅といたしますか、希望的な観測の数字等々が往々にして見受けられますので、そこら辺は本当にこの内容で実行可能なのか、非常に信憑性があるのかどうか、その辺も含めて懸念するところが多々ありますので、その辺の内容についてはやはり見直すのであればはっきりとした数字を、下げるのなら下げる、そういった形のものを出していただいて、あくまでも何か出生率とかあるいはまた国から出てきた方針の数字を頼りに、それをもとに論議せないかんといいものでもないと思うんです。宇治田原の特有の現実を出していただいたらいいと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。本当にこの数字を可能という捉え方で今は思っておられるのか、いやしかし、そうは言ってもあくまでも計画だ、目標だという捉え方なのか、その辺はどうですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、不可能な数字ということで上げさせていただいているものではないというところをご理解いただきたいと存じます。ただ、皆様方おっしゃいますように、安易に簡単に達成できる数字でもないというのも重々認識いたしております。そういう中で、そういう目標を掲げ、なぜ掲げたかと申しますと、やはり住民の皆様方からもご意見いただくなり、また内部議論していく中で、やはり宇治田原町がこれからも活力ある町として生きていくためには一定やはり1万人規模、1万人程度を目指す、そういう取り組みをいろいろする中で1万人ができれば一番いいよねというようなお話もいただく中で、そういう方向を目指していきたい、そのためにはどういう具体的な施策を上げられるんやということを今まで議論していったところでございます。したがって、信憑性どうこうといいますと楽観視できない数字ではあるかと思いますが、やはりそれに向けて精いっぱい私ども行政といたしましても努力してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） ほかにございせんか。内田議員。

○議員（内田文夫） それで、今の垣内議員の質問にも連動すると思うんですけれども、楽観的な数字じゃないんだと言いつつも、先ほどのプラマイ30の社会動態のところも、これは逆算すれば、その人口構成を最終目標にして逆算をしていけばプラス30に持っていきたいんだと、それは楽観的というよりはむしろちゃ無謀な数字設定だというふうに思うのは、22年度、前回の国勢調査以降5年間の社会動態はずっとマイナス、マイナスできていますよね。そこで、ここの報告書で社会動態についての解説をされているところありますよね。転入転出状況、この部分を読めば、30人もプラスに持っていくのは可能だろうというふうに作為的につくられたような文章になっていると思うんで

す。これをどういうふうに解釈するかという場合、平成21年には増減でマイナス75、平成22年は65人オーバーで出ていっておられます、プラスマイナス。平成23年は66人、平成24年は27人出ていく人が多い。ただどうしてか、25年度だけは36人のプラスになって、その翌年26年度には68人にまた戻っているわけです。これは社会動態としては町から出ていきますよと、入ってくる人よりも外に出ていく人が多いところには歯どめがかけられないと。

ただ、25年1年度だけは36名のプラス要因、それは何の原因なのかというのをここに書いておけば、その動態というのはもうとめられませんよと。それをプラス30にセットしますよと、1万人を確保するんです。それは宇治田原の町の人が人口1万という理想を持って進んでいってもらうようなアナウンスをするほうが、これに取っつきやすいし、各事業もいろんなことを考えていって効果的に努力する気配も生まれる、モチベーションも上がるだろう、そういう設定で組まれたと思うんですけれども、これ一つとってみてもなかなかそんなことが可能なのかというのがどう思われるかというのが一つ。

もう一つは、特定出生率、最終的には2.1と書いてあります、国に準拠して。それで上がるんだと。今、1.36ですよ。27年度の場合、この数字が間違っていたら、年齢をセットするのを間違っていたらあれですけども、25歳から29歳の出産適齢期という人は平成27年、今、宇治田原町に523という統計が出ているわけです。そして、平成52年に25歳から29歳になる人は零歳児から4歳児ですよ、平成26年の零歳児から4歳児です。それが336人しかおらへん。このままでいけば523の対象が1.36を保持するのと平成52年のふえないと仮定して336に2.1の出生率を掛けたらそれは1.32なんです。今よりも少ないんですよ。総数が少ない、そこで何ぼ2.1やろうが、それをやろうと思ったら2.7が8ぐらいの特殊出生率を、その336人をお願いしたって今と一緒になんです。今の状態はなかなか難しいですよと、ことし27年度は何人生まれて何人転出されたかわかっていると思うんですけれども、そんなに26年度と大差はないと。そういう実態をもっと本当に真剣に分析してもらわないと、いやこれは達成するべきものですと、5年に一遍見直しますから、一応これで走らせてくださいと、そんなふうなことで平成52年までを見通すというのは非常に無謀なところがあると。

もう一つ、出生率とそれと年齢構成と、今さっき聞かれましたけれども、道路網の整備で1,400人ふえるのを予測しますと、合計それだけずっとみんながうまくいけば

1万人になるんですというのわかるんです。それはそれでいいとしても、計画されたんだけど、1,400人といったら大変な数ですよ。銘城台でも追いつかないですよ。郷之口で400軒、それで1,500人ですよ。それぐらいのまちを本当にこの試算でできるということ、本当に真剣にお考えなのか。

言われましたけれども、山手線をいつまでに完成する、いや、名神高速道路のインターチェンジができる前には即そういう状態をつくり得るためにも、山手線を先にやりますよというぐらいの正確な計画があれば、これはこれでオーケーできるかもしれないけれども、インターチェンジができました、いや、井手町に行く307の路線もとっくに向こうはついています。でも、宇治田原町のインターチェンジから工業団地までのダイレクトな道はないんですという最悪の状況もやっぱり想定に入れないと、これ、何とか非常に甘い判断で人口設定されている。前から創成会議の長田さんが言うように、こんなことをいろいろ総花的にむちゃくちゃ積み上げて、いややりますよと、そんなことやっておったらだめなんだと、宇治田原はどこに特化するんだと。選択と集中というのがここには何も見えないじゃないですか。どこに行くんですか。いや、若い人も来ていただきます、職場もあります、そんなの絶対だめで、隣の宇治市なんかを参考にされたらいいと思うんですよ。京都府で30万人減りますよという予測数値を出している、宇治市は19万弱が15万程度まで落ちていくのは仕方ない、だから真剣に取り組むという態度を見せているのに、なぜ宇治田原町だけがこんなふうになるのかをどう思われているかというのを一般質問で聞こうと思うんですけれども、そのフィーリングというか行政感というか、どういうふうな判断でこれを戦略会議に試案を出されて、そこでたたき上げられて、これは本決まりというようなものですやん。それを現在こういう今全員協議会を開いて、いろんな意見が出てきたときに、何とも思われないのか。いやこれはこのままで走ります、5年に一遍見直すんだからこれでいいんだというふうに思われるか、いや、もう1回これは精査しな、そういうことかなというふうに思われているか、どう思われていますか。今聞いた全部トータルしてお聞きをしたいと思います。

(「誰に」と呼ぶ者あり)

(「理事者に答えてもうたらどうや」と呼ぶ者あり)

○議員(内田文夫) 理事者でもよろしいし、別に今どう思われているか。

○議長(田中 修) 町長。

○町長(西谷信夫) いろいろご意見ありがとうございます。

総合的にいろいろと判断した中で、また外部委員会のほうでもいろいろなご意見を賜

る中で、今回こういう計画を素案としてご説明しておるわけでございますけれども、総花的と言われたら総花的かもしれませんけれども、今後、宇治田原町というのはこれから新名神なり山手線を実現していく中で、また近隣市町と違う部分でしっかりと行政が取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

確かに宇治市にしても京都市にしても想定目標は下げられておるところでございますけれども、本町にとりましたらやっぱり1万人というのが一つの基本的な人口で保っていくというのが、本町にとりまして、行政にとりまして一つの使命ではないかなというふうに考えておるところでございます。そういった中でだんだん活力が薄れていく町になってはやっぱりだめだろうかというふうにも考えておるところでございます。やはり目標に向かって取り組んでまいりたいというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 内田議員。マイクのスイッチ入れてください。

○議員（内田文夫） ありがとうございます。

ただ、ここで最終的に言えるのは、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これのベースは人の数量だと思うんですよ。人数。人口をどういうふうにセットするかで町も仕事環境も住環境も全部変わってくるわけですよ。だから、そのところをもう少し正確に、十分に説明し得るような裏打ちをもって取り組んでいただきたいなというふうにお願いをして終わりたいと思います。

○議長（田中 修） ほかにありますか。稲石議員、どうぞ。

○議員（稲石義一） まず、今年度の当初予算のときに、3月補正予算で先行実施分というのがありまして、5,000万円ほどの事業費を先行投資分として補正予算、やられましたけれども、そこに掲げられた8つの事業があります。これは27年度分やということで位置づけられたんですけども、実際これ、5年間の事業になっていますけれども、先ほどの計画からいけば28年度から31年度までの4カ年、実質はね。ただ、この補正予算の分が入ってきよるから27年度はこれでいきますよと、プレミアム商品券とか消防団の装備とかいろいろありましたね。婚活もこの中に入っています。その総括はどのようにされていますか。先行型としてきちっと成果をもたらしたと、そのようのお思いでしょうか。どうでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 実際、まだ事業実施年度ということでございまして、詳細な総括というところはまだできてないんですけども、この計画、既にスター

トしていますが、27からのスタートということで事前に補正予算で措置させていただきました。先行させて取り組みさせていただいている分につきましても位置づけまして、それをまたバージョンアップと申しますか、引き続いてこの5年間の中で位置づけていきたいというように考えているところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それは今後の4年間の分と先行した27年度の分をあわせての総合戦略ということですから、きちっと総括してそれぞれ原課とも協議しながら総括はしておいてほしいなど。単に財源を、交付金を充当したような事業もありますので、これはあかんというふうに私は思っております。

次に、今年度いろんな計画に取り組んでおられますね。先ほどありました空き家の分なんかもこの中に入っていて、空き家と耐震性の部分はやっていますとかね。健康づくりの面からいえば、健康増進計画、今、策定中ですか。そして、観光振興計画も同じです。公共施設の管理総合計画もそうですね。この辺の目鼻はいつ明らかにしてもらわんと、この中に入ってきておる部分があるので、その分をきちっと説明してもうて、その上に立ってこの総合戦略を、ある程度目鼻が立ってあるからその上に立っているねやということを議会のほうにも示してもらわんとあかんので、それぞれごとの担当課から、まず健康増進計画から、今どの辺にまでいったとどういうふうに説明してもらえる、いつごろに計画の概要を示してもらえるのか、言うていただけるんでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 健康増進計画につきましては、これは3回の会議のほうを開催させていただいております、この12月2日に第3回目を開催しております。そちらのほうで素案の一定たたきをさせていただきまして、事務局のほうから提出させていただきました案に基づきましてご意見をいただいております、ただいま修正を加えているところでございます。

本議会の委員会におきまして素案につきましてご説明をさせていただきまして、年末から年明けにかけてパブリックコメントを実施し、規約の改定の完成という予定で取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議員（稲石義一） 空き家はどうなっていますか。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 発注については第3四半期ということで発注の予定をしております、それで各地域の区長さん方の意見を募る中で、よりよい内

容にしていきたいということで今調整をしております。でき上がりにつきましては、2月めどということで進めておりまして、早期にまとまった段階でご報告申し上げたいというふうに考えております。また、今後の展開につきましてはかねてから所管の委員会等ではご報告もご説明もさせていただいておりますけれども、単に潰すというだけの方向ではなしに、いかに空き家を活用していくかということも我々の視野の中には入っておりますし、また現在、空き家であってもなくても、危険な建物も地域に存在をしておりますので、そういったことを包括いたしまして、今後の政策に生かしていただけるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（稲石義一） 観光振興計画をお願いします。

○議長（田中 修） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） すみません、11月17日に住民向けのワークショップを開催いたしまして、パブリックコメントを早急にさせていただくことと、あす、観光振興計画の策定委員会を開催し、14日の総務産業常任委員会のほうで素案のほう、ご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○議員（稲石義一） 公共施設の管理総合計画のほう。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 公共施設の管理総合計画でございますけれども、こちらのほうもこの間ご報告させていただきましたように、9月末をもちまして基本的な調査数値はできております。今、総合計画につきましてその整合性をとるための作業を続けております。一定案のほうで総合計画もこの間最終段階に入りまして、主要問題等含めまして公共施設の配置について影響を与える案件につきまして、12月に入りましてから具体性が増してまいりましたので、最終的にここを突合いたしまして、これも公共施設管理総合計画のほうとして体ができましたところで早急にご報告申し上げたいというふうに考えております。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） その計画も、現在策定中のやつも今あちこちに出てきますので、その辺もきっちりそれぞれの所管ごとに報告をしていただいて、ある程度概要を言うていただかないと、これを信じていいのかわかりませんので、その整合性も含めてよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、基本的なことで、先ほど満足度の話出ましたですけれども、これは企画課にちょっと聞きたいんですけれども、そこに出しておられる満足度について現況はこうですよ、目標値はこうですよというふうになっておるわけですね。私は満足度について目標

値、この設定の部分、これが企画課がやられていると。現状はアンケートとったりという部分も含めて事業原課さんがその数値をどのように思っておられるかということをそれぞれに聞きたいと思いますのでこういう質問をしているんですけども、満足度について目標値、宇治田原町に住み続けたいなということについて、働く場があったり子育ての負担軽減とかそういうのがあるわけですね。それが20%とか30%やったら住み続けたいことにならんのかなとか。それは50以上あんなあかんの違うとかか、私は思っておるわけですよ、基本的には。

そういったことからすれば、企画課としてこの目標値を掲げられた部分について満足度を得るような数値というのをどこから持ってこられたのか、今のアンケートの意向集約から持ってこられておったら間違っておるの違うかと思うわけです。その辺について考え方を説明していただきたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず満足度とかそういう住民意識調査を数値目標に上げさせていただいている分でございますけれども、基本的には今回の私どものつくっております総合計画、昨年度にいろんな調整全般に係りますアンケート調査をさせていただきました。その数値を持ってきております。ただし、全てそのアンケートだけではなく、例えば子育て関係の率に関しましては、子ども・子育て支援制度の際に新しい計画を策定されましたが、その際にとられたアンケート調査からも引っ張らせてきていただいておりますという部分もございます。そうした中で、それぞれの数値目標の設定の仕方の方考え方ではございますが、議員ご指摘のとおり、例えば町全体としては半分より確かに数、これ以上が必要ではないかという、そういう論点、非常に大事なところかと存じます。正直申し上げまして、私どもも内部的にそういう、ありがたい姿のためにはやはりこれぐらい、当面、この5年間でこれぐらいの数値にしたいなというような議論を進めてまいりましたが、その根拠を細かくお示ししろということではなかなか、その詰まった議論まではできてないというのも実情でございます。そういう中で皆様方からもまたこういう考え方はやはりこれぐらいの考えでいくべきではなかろうかというような、またご意見もいただきましたら私どもも再度また内容につきまして精査してまいりたいと考えておりますので、またご意見等賜れば幸いと存じておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） ご意見、賜りたいというような問題と違って、それはあなた方が各

種いろんな分野から委員さんを募って、事務局の案を提案されてやっておられるんですから、それについて今お聞きしておるので、どういう目標値を設定して定住とか1万人を目指すまちを目標設定に置きながら今後施策を進めるということになっているんやから、それはあなたに聞いているんですから、あなたがそういう、何でやというというのを答えていただいたら結構です。

その中でまず聞きたいのは、34ページの働く場のところで現状の12.9%について原課の課長さんとしては、それは低いと思われたのか高いと思われたのか、もう少し努力しやなあかんとかいうふうに思われたのか、それを聞きたいと思います。いかがですか。これは働く場だから産業でしょう。12.9%がどう思われたかというのを聞いておるんです。

○議長（田中 修） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 大きな数字ではないということは認識しております。

○議員（稲石義一） 次、35ページのまちなぎわいの創出の住民満足度、14.3%と出ましたけれども、これについてはどのようにお考えだったのでしょうか。

○議長（田中 修） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） これにつきましてもそのような大きな数字でないと考えております。

○議員（稲石義一） 次に、39ページの子育て環境や支援への満足度ですね、これ。これが21.3%ですけれども、これは福祉のほうに聞いたほうがええんですね。21.3%、どうですか。

○議長（田中 修） 大江課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 子ども・子育て支援事業計画におけますニーズ調査で出てきた数字でございます。議員もご承知のとおり、このニーズ調査ではさまざまな子育て環境の整備の要望をいただいておりますので、この数字というのは決して高い数字ではないというように認識をしております。

○議員（稲石義一） 次の子育ての気持ちで、とても楽しいとか楽しいと回答した人の割合が57%、これはいかがですか。

○議長（田中 修） 大江理事兼課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） こちらのほうは、やはり子どもさんを持つ喜びというものがあらわれているのかなと、環境とは違う部分も含まれているということで少し高い数値が出ているというように分析しております。

○議員（稲石義一） こういったことをきちっと原課さんと詰められて、その現状が低い、低いから例えばこの子育ての支援等について21.3%やから30にしときゃええわと、こんな安易なことをやっておったらいろんな施策にかかわってきて、住み続けたいと、この前も言いましたように京都府の調査ではそういう子育て世代の人が半分近く宇治田原町から出ていきたいと思われていると、これえらいこっちゃなという話をしましたね。そういうことからすれば、その人たちをここに住んでいただくと、出ていくのを思いとどまってしてもらおうと思ったら、この21.3%を何ぼにしやなんだというのを真剣に原課と話し合っ、じゃ、どういう施策がいいんですかと、次から次へと聞いていきますけれども、この施策は、戦略として掲げられたそれぞれの政策目標なんですからね。そういうことをまずやって、きちっと原課と詰めてこういうようなものをしていかなあかとそういうように思うんですけれども、いかがですか。そうされましたか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） おっしゃるとおり、そういう前提に基づいて数値目標は本来定めるべきかと存じます。ただ、私どもも単純に私どもの課がやったというよりも、そういう状況も原課と調整する中で設定はしたつもりではございますが、とことんそこまでの議論が詰まって詰まって詰まった上でこの目標値を掲げているかというところに関しては、まだまだ至らぬ点もあったかと正直今になっては考えております。引き続きこの目標設定につきましてもう一度また原課とも調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 何でこんなことを言うかといったら、5年間の話ですよ、いうたら、この数値設定。目標設定されたのはね。そのときに、ここまですきますよと、そのことがつながって先ほどの人口ビジョンのほうにいておるわけですよ。そちらのほうは物すごく高いハードルの部分を仮定の目標値でクリアしておるわけですよ。これは低いハードルでやって、事業もそれに張りつくような形で政策目標を設定されている。そうすれば、それが5年たってその分の目標、満足度が一度住民アンケートとってみたらクリアしておった、クリアしておってんけどそこにはいかない。出ていく人もいますということになっておったら何のための設定やということ。それが結構そこそこ、先ほど言ったように住民満足度というのは何やということきちっと押さえて企画課が設定しておったら、それにはいかないのはこうこうこういう理由、こういう各論の事業がまだ不十分なんやと、こういうことになりますね。そしたら、議会としてもそういう事業をもう少

し盛り込んだらどうやとかいうことは言えるわけなんやけど、そういうようなことをお互いが納得して事業展開に結びつけていくと、住民の方に。そういうことをしないとなかなか実効性は上がらないと私はこう思っておるので。

次に、人口ビジョンについてまた聞きますけれども、先ほど言われた1.36を順番に1.6から順番に上げておられますね。それちょっと聞きたいんですけども、32年には1.6で70人というふうに言われましたね。静止状態で今のままいったらどうなるかということだけでいいんですけども、37年に1.7ですね。今の61人が70人になって1.7の37年には何ぼになるんですか。これ順番にそれぞれ言われて、2.07になるんですけども、それぞれの5年刻みのときの目標の合計特殊出生率のときに何人に設定されていますか。ちょっとそれぞれ言うてください。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） すみません、今手持ちでこの5年後の32年の1.6を目指した場合の70人、それしかちょっと手持ちにございません。それぞれの数値をもう一度また改めてご報告申し上げたいと存じます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それで、2040年、平成52年の目標が1万人ですね。先ほどの社人研のやつも創成会議のやつもシミュレーション1、2も全てそれ1万人に到達しておらないですね。先ほどの内田議員の質問やないですけども、社会動態の部分について今はマイナスの60ほどですか、68やったか、それがマイナスの68、転入転出が、転出のほうが多いですよということですね。それがプラス30になるには100人ふやさなんわけですね、転入のほうを。それが31年という話です。いろんな方策をやって、順番に聞いてきて、10年先になったらこうなりますわというのやったらわからんこともないですよ、施策が生きてきてね。だけどこれ、今から言えば来年から4年先に100人も転入がふえますよというようなことに目標値を置けば、それは先ほど言いましたように、合計特殊出生率が5年刻みで順番にふえていきますやったらわからんことないですわ。これ、その時点でプラス30人になってあるんやから、98人転入のほうプラスマイナスしたら今現状よりはね。そんなことなんか、どんな施策をしたらそないなるのかという話ですよ。住宅開発か何かがあつて、良好な住宅があつて、本当に人気があつてという以外は考えられへん。先ほどの1,400人というのは新名神とか山手線とかの部分でそういう住宅環境の部分が、沿道利用ができてどうのこうのというときの話ですよ。31年にはまだ海のものとも山のものともなつてへん時点でのプラス

31って、戦略会議やらでどんな議論になっておるんですか、これ。31年を目標にして68人マイナスが30になるためには何したらええという話になりましたんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 戦略会議等でもお示しはさせていただいておりますが、そのための具体的にはどうこうというよりもこういう実際に取り組む施策についてご説明させていただく中で、この人口目標等につきましても一定ご了解はいただいたところなんですけれども、議員ご指摘のような個々の突っ込んだご意見等というのはなかったところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） だけど、シミュレーション1、2だって社人研と創成会議の部分を上回るようなものになっているわけですよ、これ。合計特殊出生率を固定しますという部分と、シミュレーション2はその分に社会の移動の部分、均衡を図りますよとしているわけです。それでだって、1、300か400足らんのですやん。だから、あなた方は新名神とかそういうことにやって、後でプラス1、400人を足してはんねんけど、今言うたように、31年にプラス30人になんねやったら、そこからずっと30人、20年間いったら600人ふえるわけですよ、それ、社会動態だけで。合計特殊出生率の分をずっと順番に上げていったら、死亡数を上回る時点ってどこかで出てきますね。その時点からは、そこが上がるわけやから、今聞きたかったのは、亡くなる方と、今の現状の亡くなられる方と今言っている合計特殊出生率が1.7とかになっていったときに、何人になるんですかといったら、差し引きしたら出てきよるから、それで、それやったらシミュレーションでやったら、1、400人、そんなところで宅地開発せやんでも、社会増で600人やからその合計特殊出生率のほうでもそこそクリアしていきよんの違うかと僕は思うから聞いておるんですよ。それぐらいのことは担当課としてシミュレーションしているはずでしょう。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 確かに合計特殊出生率を国や府が言う数値といたしましても、実際まだ上昇傾向にいかへんというシミュレーションが出ております。その上で開発等を加味いたしまして、プラス1、400人、今後25年間でのプラス、そうしておるんですけれども、確かに今販売されております例えば緑苑坂の残り等が売れただけでもそこにはいかないところでございます。そういうところをまず当面、入っていただけるような施策をつなげまして、以降、新名神等、山手線等々の整備も含めまし

て、また以降の伸びも見ておるところではございますが、当面はまず今現状で販売しているところでも残が約200区画ほどもあるという中で、そういうところの販売等も加味して、この1番に続けたいということで、このようなカーブを描かせていただいたところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 人口ビジョンについてはかなり審議会なり委員会でも議論されたというふうに聞いていますので、ただ、シミュレーションの2で8,745人ですよ。1,250人足らんわけですね、1万人に。それをどうするかということも含めて、それだって、シミュレーションだって合計特殊出生率は先ほど言ったような高い設定の中で、転入転出の均衡を保つという条件設定の中での話。だから、そういう条件設定をしたら条件設定を達成するためにいろんな事業をやらな、それが足るか足らんかという話になってくるわけね、今度は。それは後ろについている施策目標についてそれぞれぶら下がっている事業が今よりも充実して、宇治田原町に転入したいなど、宇治田原はこういう政策やっているというものが、これのところに全部ぶら下がっておらんとだめなので、それについてはまた後で聞きますけれども、それぞれ事業についてどうするんですか、どうするんですかということ。企画課長の頭の中にないと、原課のそれぞれの課長さんの中にそれもないと実現できへんですよ、それ。目標だけ設定を高くしておいて、現実の事業取り組みが予算も含めてですけれども、乖離しておったら、目標に離れるばかりで現実味のない計画と、僕らから言わせたら、それを達成する気持ちがない予算とか事業立てになっていくと、それじゃだめですからね。だから、今度の初年度の予算が一番大事になってきて、それが実現できるなど、住民の方も思わなあかんし、当然私ら審査させていただきますのでそのときに聞きますけれども、そういう話ですので、そういう答弁をきちっとある程度具体的に構想としてありますというようなことを言うてもらわんとだめだというふうに思います。

○議長（田中 修） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時30分より再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

休 憩 午後 0時22分

再 開 午後 1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中に数値の定義がなされておりましたので、それを奥谷課長のほうができるようでございますので、奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 午前中ご指摘いただいております、ちょっとご答弁申し上げられませんでした。人口ビジョンの関係で、要は合計特殊出生率、この目標数値にするならばいかほどの出生が必要なのかというようなお問い合わせをいただきまして、ここの数値目標が一つしか書いていないんですが、この続き、例えば平成37年に1.7を目標にした場合に、計算式、非常に複雑でございまして、単純に15歳から49歳までの女性の5歳階層の計算という複雑な計算なんですけど、単純にちょっと計算させていただいたということでご理解賜りたいと存じます。

まず、平成37年、1.70のためには約90人が必要になってこようかと。次、平成42年には1.8を目標、このためには約100人が必要と。平成47年、1.9にするためには約105人になろうかと。平成52年の2.07のためには115人。これぐらいの出生数が必要になってこようかと。単純な計算ですけども、以上のように理論的に成り立つところがございます。以上です。

○議長（田中 修） わかりました。

それでは、午前に引き続き、稲石議員のほうから質問をお願いします。稲石議員。

○議員（稲石義一） それでは、34ページから順に基本目標に係ります施策について尋ねたいことがたくさんありますので、順次聞かせていただきます。

実際に取り組む施策の都市計画マスタープランの見直しというのがあるんですけども、この狙いは31年までにこのことを見直して、どういう方向に進まれようとしているのかお聞きします。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 都市計画のマスタープランについては、現在策定中のものを基本に進めておるところでございますけれども、今後、まちづくりの総合計画が、新たな総合計画がスタートするのに伴いまして、その総合計画に整合するような形で見直しを図りたいというのがまず1点でございます。

内容につきましては、将来のまちづくりの中で、やはり大きな根幹をなすものが山手線、新名神といった道路網でございますので、山手線の事業の結実を見ますために、まちづくりの中で新たな土地利用も含めまして都市計画をどのように進めていけばいいかということについて定義をしてみたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） いつまでですか。年度。

光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 年度的には、まちづくり総合計画のほう
が28年度からのスタートということになりますので、28、29あたりを基本において、
それに整合するような形を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございま
す。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） その下の地籍調査の実施ということですが、これの担当課と
地籍調査をやられるエリア、町全体をやられるのか、一定のエリア、市街地の部分な
のか、工業地の部分なのかとか、いろいろ地目によってどこに主眼をおいて地籍調査をや
るといふのがあろうかと思うので、その辺についてちょっと伺っておきたいと思いま
す。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） まず、京都府全体が全国でもワーストの地
籍調査の達成率ということがございまして、京都府のほうから非常に強い働きかけがご
ざいます。

これに対しまして、本町におきましては、いまだ実施した経過はございませんが、特
に懸念されておるのが山林部分の境界がどうなっておるかといったことが懸念される
テーマでございます。

地籍調査の制度的なアプローチについては、京都府のほうは農林サイドのほうからの
アプローチがあるわけでございますけれども、本町におきましては、全体的な意味も含
めまして建設の事業所管が適当ではないかというふうに考えるところでございます。

なお、取り組むエリアといたしましては、現在の主要な事業展開予定地、例えば山手
線のルートに該当するようなところを中心に、そういったところから手がけるべきでは
ないかというふうに考えるところでございますが、さきに申し上げましたように、山林
部分の境界等のこともございますので、最終的には全エリアを対象として地籍調査を実
施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 結構です。

山林を中心ということ、この近隣では京田辺がもう既にやられておること
で、京都府ワーストワンと、そのとおりかなというふうに思いますので、山林について
も境界等があやふやになってきておるんで、その辺から始めるのがいいのではないかな
と私も思っています。よろしくお願いします。

次のページの、先ほどもありました湯屋谷地域の云々かんぬんなんですけれども、お茶の京都に関連して、緑茶発祥の地としてのPRを強化する。

そういったときに、お茶の京都を京都府で取り組まれておりまして、それと京都府のそれぞれの構成団体が協議会をつくって推進されるということ。

それと、それぞれの自治体がどのような形にうまく組み合わさって事業を推進していけばいいのかということがあります。広域連携の話もございますので、その辺は、お茶の京都に関して京都府、そういった協議会、それと、それぞれの市町村の役割、その辺について、今、どういう考え方で進めようとされているのか、一定の全体構想は12月補正のところで、また補正予算で聞きますけれども、この戦略としての考え方はどうなんでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業課長。

○産業振興課長（木原浩一） お答えいたします。

今、おっしゃっていただきました京都府、また協議会、各市町村の役割ということで、京都府におきましては、お茶の京都を目指してターゲットイヤー、平成29年が決まっておりますので、それに向けて各協議会、協議会の中でいろんな協議、各市町村からの議題とか、府からの指導とかによりましていろいろな施策を考えておられる中で、町といたしましては、今後地域を活性化することを踏まえまして、湯屋谷地域を一大拠点にしていきたいということでこういう構想を上げさせていただいております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） その辺が京都府と連携しながらですけれども、協議会の一部役割もありますでしょうし、それぞれの地域の取り組みもございまして、そして、それぞれの団体がございまして。その辺とうまく役割分担をしながら構想の中でどういう絵を描いて、どこが何をやっていって、財政負担についてもどのような形の負担割合がふさわしいのかも含めて、総合的に全体構想の中で絵を描くというふうにしていただきたいなというふうに思っています。

次のページの36ページですけれども、空き家の話、先ほど計画について云々かんぬんというのがありました。早い時期にそういう報告をいただけるように要望しておきますけれども、その空き家対策に関する総合的な方針に基づく活用策、バンク登録制度とかモデル事業等の実施についてという、これについても、今は建設でやっておられますけれども、観光の観点とか、いろんな村おこしの観点とか、空き家防犯の関係とか、それはいろいろなところがかわるんでしょうけれども、組織横断的にそういうようなも

のをきちっと、どこが所管するんだという話になりますので、その辺について今のところどういう形で進めようとしているのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 調査自体につきましては、空き家と先ほど申し上げましたけれども、危険建物、耐震の問題もありますので、我が方で所管をさせていただいておりますけれども、ご指摘いただきましたように、今後の活用策等々になってまいりますと、窓口的には、原課の今調整ごととして要望しておりますのは、企画あたりで仕切っていただくのが一番適當ではないかと、その中で条例制定を行いまして、その条例に基づいて危険な建物、危険な空き家であれば撤去する命令を発するとか、あるいは、有効活用するための制度づくりを進めていくとかといったことが適當ではないかというふうに考えておりますので、今後、そういったことを基本に置きまして、横断的に仕切ってもらえるような仕組みづくりと申しますか、体制づくりを進めていく必要があるというふうに考えるところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 庁内でそういうのはそれぞれの担当課が分かれる場合は、プロジェクトチームとかつくって、横断的にやる必要があるかと思うんで、それも空き家を観光目的とか、定住化のためにその空き家を活用して入ってきてもらうとか、その辺の主眼とするところの狙いによって異なろうかと思うんですけれども、複合的にやるべきかなとは思っていますので、その辺はまたよろしくお願い申し上げます。

次に、38ページの下段です。

結婚希望者の出会い場づくりを支援するの下です。2-1-2の妊娠、出産しやすい環境づくりを行うということで、もう既にいろんな事業を実施されております。現課さんとしてもいろんなことをやっていますよということがここに書かれているので、次のこれから取り組むべき施策、事業はこういう形になっても仕方がないのかなと思うんですけれども、やっぱりこれじゃちょっと策がないのかなと、私自身思いまして、何か具体的にこういうことに取り組んでいくんですよというようなことが具体的に見えたほうがいいのではないかなと。

そういったときには、やはり先進的に、先行的に取り組まれている他の自治体のいい事業を見習うとか、そういうことも必要かなと思いますので、そういう手法も活用しながらここにこういう総括のコメントじゃなくて、具体化して下に3つぐらいあったらなおよかったかなと思うんですけれども、原課としてはどうでしょうか。

○議長（田中 修） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 子育て支援につきましては、さまざまな手法も考えられるところでごさいます、ただいまご指摘いただいたそのとおりであるというふうに思っております。

ここで考えておりますのは、専門的な人材による支援といったものを想定しております。母子保健と連携をいたしまして、子どもさんを産みたくてもなかなか産める環境づくりがうまくいかないとか、そういった手助けをできるような人材といったものも、切れ目ない包括的な支援対策になるんじゃないかなというように考えておりますので、ただいまのご意見も参考にさせていただきたいというように考えます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 次のページの下段に、2-2-1です。その今後いろいろ。これもふんだんに今までもやってきておられるので、この中にはいいメニューもありますし、他の自治体で取り組まれておられないものを先んじてやっておられる事業もありますので、それは、評価はさせていただかなければと思うんですけども、そういったときに、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、学童保育、そして、先ほどありました寺子屋の話です。私はこれに公民館事業と、いつも議会のほうで新庁舎の中に入れていただきたいと言っています児童館、そういったそれぞれの施設の持っているところをうまく有機的に組み合わせて、こういうときには、組み合わせたら宇治田原独自のそういう子育てのシステムができるんじゃないかな。それぞれ単体でやっておるから、宇治田原流というのが出てこないの、そういう、今言いました5つか6つの施設をうまく組み合わせたものをこの戦略の中でうたってほしかったんですけども、それはもう少し時間ありますので、その辺を、今言いましたような施設をうまく組み合わせた中で宇治田原の独自性、それが子育ての負担軽減も含めてさまざまな施策につながればきっとこれは花咲くのではないかなと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

それについては、子育ても教育も関係するんですけども、大江理事に聞いておいたほうがいいね。

○議長（田中 修） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） ただいまのご意見ごもっともでございます。

常に宇治田原町の独自性が出せないか、子どもさんの子育てをしている環境の充実を図りたいというところを考えておりますので、ただいまのご意見も参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それと関連して、40ページの一番下段、2-3-1の町内在住の教職員退職者や学生等による寺子屋塾の開設。これは教育委員会に聞いたほうがええと思うんですけども、具体的にどうするのじゃなくて、大まかな姿、こういうことを思っているんですというようなことがあればご説明願いたいんですけども。

○議長（田中 修） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 寺子屋につきましては、町内在住の退職者の教職員並びに大学生のボランティア等を活用できる環境づくりをまずつくっていききたいと。そうした中で、本町独自の特色あるそういった寺子屋の様式を持つ塾的なものかどうかわかりませんが、学習できる場面を設定していききたいと考えている状況でございます。

いろんな本町の持つ特色、また、ものしり検定とかもございますけれども、生涯学習も兼ね備えた、学校教育も含めた場面でのそういった寺子屋塾というものを考えていく構築が必要じゃないかなと考えている状況でございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） わかりました。

それはなかなかいいことなんで、ぜひともそういうマンパワーを、町内に潜在しているマンパワーを活用してそういう取り組みをするというのは非常に大事なことで、いい事業ですので、学校教育プラス生涯学習的なものをそこでやると非常にいいことだと思いますので、具体化して、いい成果を上げていただくよう要望しておきます。

その上の目標数値の中に、イベント等への中学生ボランティア参加者数（年間）35人というのがあります。中学生は、今で言えば、二百何人でしたかな。全校生徒。この35人というたら何%に当たるんでしょうか。

○議長（田中 修） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 中学校全体での比率で見ますと11.6%でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それが、次のページの一番上に宇治田原の誇りを持ち続けてもらうための郷土愛の醸成に取り組むという。

一番大事な地域のイベントとか、ボランティア活動に参画してもらう小・中学生、これを小さいときからそういう風習みたいなものを、そういう風土を持つというのは大事なことで、今言うている、先ほども言いましたですけども、この35人というのが低過ぎるので、50人にしましょうというのは、僕は目標ではないのと違うかなというふ

うに、先ほども言いましたですけれども、この35を押さえるから50という数字が出てくるので、郷土の誇り云々かんぬんと言うたら、やっぱり3割から5割の間とか、そういうようなものを想定して、目標値に置いて頑張るやろうとか、学校も含めて、地域も含めて、連携していこうかということなんやけれども、こんなん単に数字置いただけや。私からすれば。

やっぱりそういう真のところを、地域で活動して、こうして地域にも中学生帰ってもらおうかということにしやんと、今の中学校のいろんな呼んだら、地域と連携しながらとかと言うてはるけれども、こんなん全くされてへんのと一緒の数字ですよ。僕から言うたら。

だから、やっぱりもう少し現実を見て、そこからどうするのかというふうにやっていただきたいと、これは要望しておきます。

次の地域で見守り、安心して暮らしやすいまちをつくる。

これは、これも一緒なんですよ。43ページの交通事故とか犯罪の問題、火災件数、これの37件、77件、7件、これ他の自治体と比べて多いのか少ないのか、人口1人当たりにしたら、この件数がどうなのかという比率みたいなのがありますね。それぞれ犯罪件数やったら、住民の中で何%やったら多いのとか、低いんやとか、そういうこともきちっと分析して、一度議会のほうにも報告していただいて、これはこういう位置にありますと、それはかなり安心・安全なまちなんやと言えるのかどうか。

火災発生件数の7件というたら、多いのと違うのかなと僕思っておるんです。やっぱりこれが3件よりも下で推移をするとか、そういうのが標準じゃないかなと思っておるんで、それで目標値は3件というふうに書いてあるんですね。だから、それをやっぱり多いのか少ないのかという部分を含めて、分析しながら報告いただきたいかったなとか、これは分析の内容ですので、また後ほどそういう数字を所管の委員会でも報告していただければ結構かというふうに思います。

次のページの44ページですけれども、SOSネットワーク事業の拡充とか、それぞれ高齢者の安否確認、今問題になっています。もう、テレビ、チャンネルつけたらその日に認知症の番組がないという日はないというぐらい認知症のことばかりで、それは誰でもが通る道ですよ。認知症というのは。ということになっているんですけれども、町としてこの辺のシステムを本当に、本腰入れて、どのような形で今後やられようとしているのか、ちょっとそれを聞いておきたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） SOSのネットワークにつきましては、本年度からスタートさせていただきましたけれども、まずは、事業所さんですとか、個人のほうから協力の登録をいただいたと。

今年度につきましては、ステッカーの配布等をやっておりますけれども、来年度からこちらのほうにも書いておりますように、サポーター養成講座等の実施によりまして、認知症に対する認識を皆さんに持っていただくという取り組みをまずさせていただきたいと考えております。

また、さきの9月の厚生委員会でも副議長のほうからご指摘ございました、なかなか出てこれない、実態を把握できていない高齢者に対する見守りといいますか、安否確認の事業が不足しているというご指摘もございまして、中で協議いたしまして、今、現在やっておりますおたっしゃ訪問をさらに充実して訪問回数を拡充させていただいて、漏れのないといいますか、全数を把握するというつもりで訪問活動を充実していこうと、そうした中で、家に引きこもることなく外へ出ていただけるような環境をつくっていきたいという形で地域で見守っていただくと、そういう社会をつくっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） ぜひとも日常対策としての、この前、宇治市の取り組みの中でも、全国で初めての取り組みやとかというのが紹介されていましてですけども、そういう他の自治体に先駆けて取り組んでいく、これは1万人のまちだと結構そういうような取り組みがしやすいという環境にあるわけです。

ですから、そういう先ほどおっしゃった1万人を目指すんやと、1万人は規模としてはそういうのに適切やと言われるんやから、その適切な規模であるがゆえに取り組みやすいとか、他のところに先んじてというようなものを、やっぱり知恵とそれぞれの情報収集によって作り上げていってほしいなと常々思っていますので、よろしく願い申し上げます。

次の45ページの一番上のほう、国民健康保険とか、後期高齢の部分、云々かんぬん書いていますけれども、全体の健康、意識の啓発とか、健康保持・増進サポートなんですけれども、これは、その住民の中の健康保険に入っておられる方とか、後期高齢の方とか、そういった方じゃなくて、40歳から成人と言われる方の健康増進、先ほど言いました健康増進計画に係るんですけども、その辺の取り組みは、ここの中に書かれていないんですけども、それは漏れておるのか、いや、違うところにあるんですよと

いうのか、これはどうなんですかね。ちょっと、実際に取り組む施策から、青年の健康、40歳から65歳までの健康が大事で、それが結果として65歳以降の後期高齢に至るまでの健康につながると思っているんで、そこを直していかないかんと違うかなというふうに思っておるんやけれども、ここに書かれていないので、これはどういうことでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、私のほうから、地方創生の観点から申し上げます。

ここに書いていないからしないというよりも、まずこの施策の打ち出しが、安心して便利な生活環境という中で、いろいろ安心できる、また便利なのということを中心に書かせていただいております。その中で、一定国民健康保険とか、後期高齢者の部分も書かせてはいただいております。

ただ、議員ご指摘の細かな施策につきましては、引き続きなり、また、新しい施策をどんどんやっていく必要があろうかと思えます。ただ、この打ち出し方上、こんなぐらいの表現しか、ちょっと今なっていないということでご了解いただきたいと。それはちょっと私のほうからまず申し上げたいと存じます。

○議長（田中 修） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） ただいまございました成人に対します健康意識の向上につきましてですけれども、ことしもがん検診等実施させていただきますけれども、そこに参加していただいた方々には健康手帳の交付をもちまして意識の向上、また、あわせて、ビデオを流したりですとか、健康教室というものをあわせて開催することによりまして、参加していただいた方々に対します健康意識の向上という形で取り組みをさせていただいているところでございます。

次年度以降につきましては、健康増進計画の改定もございますので、健康増進に向けての取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それを何で言うかというたら、その上のところの項目に医療機関の充実や健康寿命の延伸に向けた取り組みのほか、安心して相談できる云々かんぬん。

これ安心して便利な生活環境をつくるという施策目標なんですけれども、そのためには、やっぱり健康が大事やというふうに思っているわけや、町としても。そのために診療体制の充実とか、日常生活支援総合事業なんかも書いてはるわけやから、国保のことやら、

後期高齢も書いてはるねんけれども、成人病健診とかも含めた健康が一番やと思っておるんで、そういうことがちょっと抜けておるのかどうかというのを聞きたかったので、もし、そういうことがこの中で、もし漏れておたらつけ加えていただきたいですし、もうその程度であります。

長々と言いましたですけれども、以上で終わらせていただきます。戦略については以上です。

○議長（田中 修） 大体、この日程第1のこの件については、出尽くしたようでございます。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようです。それでは、次に移ります。

宇治田原町第5次まちづくり総合計画の素案について、当局のほうより説明を求めます。奥谷企画課長。簡単に、手身近にやってくれはったら結構です。座ってやってください。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） すみません。失礼いたします。

それでは、続きまして、宇治田原町第5次まちづくり総合計画の素案につきましてご説明申し上げます。

資料としては別資料で、資料クリップでとめております資料1、資料2、それから参考資料と、そういう構成でさせていただいております。

私のほうからは、もうこの資料1枚目のこれに基づきまして簡単に概要をご説明申し上げます。

総合計画、先ほどの地方創生の戦略と合わせまして、並行して作成を進めておるんですけれども、これも諮問機関でございますまちづくり総合計画審議会でこれまでご議論いただいております。

前回、9月29日に第4回目をいたしまして、その審議内容を受けまして先般12月1日に第5回目をさせていただきました。その上で、一定整理させていただきました現状の素案という形でご説明申し上げたいと存じます。

この資料に基づきまして申し上げます。

この1枚ものと申し上げるページをごらんいただけるとありがたいんですけれども、まず、資料2の2ページ、3ページをおあけください。

これは、ちょっと以前のおさらいになるんですけれども、今回の計画の構成、基本構想と基本計画という形で2段書きにさせていただいております。そして、この計画期間

につきましては、前回ご説明申し上げましたとおり、総合戦略と一体的につくるということで、基本計画期間を平成28年度から31年度の前期4年にさせていただくことによりまして、地方創生と整合性を図らせていただくということで、これにつきましても、前回ご説明申し上げましたが、審議会におきましても、これのもう一度再確認をさせていただきますまして、ご了解いただいているところでございます。

続きまして、この資料2の17ページをごらんください。

これは、宇治田原町の将来像ということで、これも以前、人がつながる 未来につながる お茶のふるさと宇治田原ということで、これまでずっとお示しを申し上げてきたところでございますが、審議会等で、午前中にもちょっと申し上げましたが、宇治田原町、ハートの形をしているんだからお茶のまちももちろん大事だけれども、そういう新しい打ち出し方をする必要があるのではないかというご意見をいただきまして、メインコピーはそのままに置かせていただきまして、サブコピー的にハートのまちをちょっと強調する形で、今回赤で示させていただいているように、サブコピーとしてやすらぎ・ぬくもり・ハートのまちというような形で打ち出しさせていただきまして、具体的に、先ほどの戦略でも申し上げましたように、ハートのまちというのをいろんなソフト面も含めまして打ち出していきたいというように考えておるところでございます。これにつきましても、一定ご了解いただいております。

続きまして、18ページ、19ページをごらんください。

これにつきましては、人口ビジョン、先ほどの人口ビジョンと全く同じでございます。先ほど来出ておりますように、私ども平成50年に1万人を目指すに当たりまして、その根拠となる説明がちょっと抜けておりましたので、この19ページで、先ほどの戦略からそのまま持ってきておるわけですけれども、同じ理由をこちらに書かせていただきまして、1万人を目指すということで、これもご報告させていただきまして、一定ご了解をいただいたところでございます。

続きまして、24、25ページ、これがちょっと新しい関係になってくるんですけれども、24、25ページをお開きください。

これは、土地利用構想に関しまして、一部修正させていただいております。実は、これにつきましては、以前から申し上げておりましたように、現在、役場新庁舎の建設地の候補地を協議進めていると。それが明確になってくれば、本町全体としての土地利用の構想にも位置づけ、一定新たな土地利用を推進していく一つのきっかけとして打ち上げていきたいということは申し上げておりましたが、まだ、具体的にここやと申し上げ

ることができませんでしたもので、これまではとめて、新たな進捗を設けずにストップした状態でおったんですけれども、今回、一部打ち出しをさせていただきました。

と申しますのが、この24、25の中の25ページを見ていただければと思うんですけれども、一番上にオレンジ色で新都市創造ゾーンというのがあるかと思います。これにつきましては、以前の図でも入れさせていただいておりましたように、307と宇治田原山手線を結ぶ間を、一番このかぎの手のように3つほど今オレンジ色で結んでおりますが、一つは、307と山手線を結ぶ南北線、町道南北線と言われているところ、それから、真ん中のこの307と山手線を結ぶ軸というのは、立川方面を307から山手線方面に抜ける軸、それから、新たに工業団地の西側に、山手線を挟んだ西側に新たな軸というようなことで、約大きな3つのかぎ型の新都市創造ゾーンを設ける中、一つ、このうちの赤い点線でかかっておるところ、これがシビック交流拠点ということで今回位置づけさせていただきました。

公共・公営施設等をはじめとした住民サービス機能と産業・工業機能の複合する拠点整備を図りますというようなことで、すなわちこれが新庁舎の目指す位置ということで、今回ご提示を申し上げました。

皆様ご存じのとおり、以前の庁舎検討委員会におきまして、ご答申いただいたご意見、具申いただいた内容は、307沿い、もしくは町道南北線沿いというようなお話をいただいていたところでございますが、その後、各地の調査等も進める中で、一定浸水想定を避ける、また、民家にも一定近いところ、そして、山手線の誘導にもなり得るところというような観点からこちらを検討いたしましたところ、まだ最終的にピンポイントでここやと申し上げる段にはございませんけれども、一定山手線沿いの307の入り口当たりから、一定真ん中よりやや山手線に向かいましたところ辺を候補地といたしまして、こちらのほうに新庁舎を持ってくる形をすることによって、ここをシビック交流拠点ということで一定の土地利用を推進していこうと、するべく土地として今回位置づけさせてもうたところでございます。

青い点線のところにつきましては、にぎわい創出拠点ということで、まちのにぎわいの拠点として商業機能の集積を図ろうとする地域、また、もう一つのものづくり創造拠点でございますが、これも高度なものづくり研究機能等の集積を図っていこうと。

具体的にどの土地でどういう、今、具体的な計画進んでいるかということでは、まだ難問もございまして、本町の町全体としての土地利用を今後進める中で山手線の誘導も含めまして、このような土地利用を描く中で推進していきたいというように考え

ておるところでございます。

土地利用構想につきましては、このような絵を描かせていただいております。

それから、最終の⑤その他なんですけれども、これにつきましては、22ページ、23ページをごらんください。1つ戻りますがすみません。

これにつきましては、行政の基本姿勢ということで、22ページに地域コミュニティやまちづくり参画意識の向上と、住民、行政のパートナーシップの構築という点と、効果的な行政財政運営ということで、行政の基本姿勢をうたわせていただきました。

23ページのほうの図にありますように、基本的に住民行政のパートナーシップによるまちづくりという中で、基本的には町、行政側が責任を持って主体的に公的な活動、事業を推進していきますと。その中で地域の方々、住民の方々一緒に住民と行政のパートナーシップの構築という、そういうバックボーンのもとに、自助、共助、共助にも含まれますが、近助というような概念も入れまして今後していこうということを今回新たに一部うたわせていただいたところでございます。

したがいまして、これまでよりご指摘いただいておりますように、私ども、こういう行政の基本姿勢を整理する中、以前、提出させていただきました、取り下げさせていただきました総合計画に関する条例の取り扱い、これについても議論を重ねてきたところでございます。

これにつきましては、参考資料というこの2枚ものをちょっとごらんいただきたいんですけども、ここに基本的な考え方ということで、まず、まちづくり総合計画の構成や議決等の手続について定めるとともに、本総合計画の基本的な理念や町の基本姿勢等を位置づけました（仮称）町づくり総合計画推進条例、こういうものを年明け、28年3月議会に上程させていただけないかということで、まだ草案という形で詳細決まったものではございませんが、裏面からこのような条例を上程させていただければというふうに考えておるところでございます。

この経緯、趣旨をご説明申し上げたいんですけども、皆様方ご存じのとおり、地方自治法の改正がされまして、市町村の総合計画、これまで法的な根拠があったんですけども、もうその策定も含め、また、議会の議決をいただくか否かも含めまして市町村の判断となりましたという経過がございます。

その上で、私ども、以前、平成26年3月にこれまでの総合計画のスタイルを踏襲する形で条例案を提出させていただいたところがございますが、いろいろ内容につきまし

て、法律が変わったことから今後の新しい総合計画の議論をもう一度、再度内部で検討した上で改めて条例なり、ご相談申し上げるということで、ビジョン懇話会という議論をいただいて、総合計画がつくるけれども、その構成内容とか手だてとかにつきましては、もう一度議論しなさいということでご意見もいただいて、26年6月に条例案、一旦撤回させていただいております。

その後、実際には、こういう総合計画を策定する作業を進めてきたわけですが、ようやく案が見えてくる中で、議決等を踏まえましてこの総合計画の位置づけをやはり、きっちり整理しておく必要があるということを考えまして、この28年3月議会に、この総合計画の議決を議会の皆様方からいただきたいと、また、その手続を定める条例の中に、新たな今度の第5次総合計画の理念とか趣旨、町の基本姿勢とかも位置づけた条例をご提案申し上げたいというような方向性を今回お示しさせていただいたものでございます。

したがいまして、これまでからご指摘もいただいております、もともと今現在、本町にございます、ともに創るまちづくり推進条例、これにつきましては、これまでより第4次まちづくり総合計画の期間中に制定した条例ではございますけれども、以前、ご答弁も申し上げましたように、それを策定した状況からすると、時代の求める状況というのは若干変わってきているのではないかという私どもも判断に至りまして、今回、このとも創条例と言っておりますが、これにつきましては、一定廃止させていただきまして、今、申し上げましたこの新しい条例、手続を定めた条例の中に新たな総合計画の理念、裏面を見ていただきますと、条例草案でございます。

これは、この理念というのは、基本的には、総合計画の目的、定義、構成をうたっております、その策定理念、現在つくっております案から持ってきておるんですけれども、そのための、町の基本姿勢というのをはっきりまずうたいまして、その上で住民さんとともにというような位置づけにさせていただいております。

また、手続的に審議会へ諮問するとか、議会の議決もいただくということも踏まえまして、そういう総合計画を推進するための全体的な条例を今回改めてご提案申し上げたいと。

また、詳細の詰めがまだ残っておりますので、このままの状態でお出しするかは、まだ申し上げられませんが、考え方といたしまして、こういう形で条例提案をさせていただければと考えておるところでございます。

したがいまして、今後の予定でございますが、まずは、この総合計画の案、また、午

前中もご説明申し上げました地方創生の内容とも合わせまして、それぞれ別になります
が、同時期にパブリックコメントを12月中ごろから1月中ごろぐらいまでさせていただ
きまして、2月にはこの総合計画も、先ほどの総合戦略のほうも一定固めまして、ま
た、外部委員会のほうにもご意見いただきまして、3月議会には、今申し上げました条
例案のご提案と合わせまして総合計画の議決もいただくべく上げさせていただけないか
なというような、今は全体的なスケジュールを考えておるところでございます。

最後になりましたが、この分厚い冊子の一番最後でございますように、総合計画の戦
略部分につきましては、先ほどの地方創生の戦略と全く一体的に整合を図ってつくっ
ておりますので、今回、もうあえてダブリますので、重複しておりますので、割愛させ
ていただいておりますが、総合計画のほうにも先ほどの個別の施策具体がこの下につい
てまいりますということでご理解いただければと存じます。

以上、私のほうから総合計画のほうの主な変更点という形でご説明を申し上げました。
以上でございます。

○議長（田中 修） 説明が終わりました。

ただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。谷口議員。

○議員（谷口重和） それでは、朝からの、午前中の続きですけれども、シビックゾーン、
今、説明、余りにも大き過ぎて理解できないんですが、この赤い点々、この範囲も余り
にも広過ぎて、これは大体広さとしてはどれぐらいの広さを想定しているのか。また、
今現在、手前東側で今太陽光設置されていますわね。西側ね。

東側も今申請中という話もちまたで聞いているんですけれども、そうすると、余り庁
舎構想も手前ではできない。ちょっと中のほうに用地を選定せねばならないというよ
うな形だと思いますけれども、そうすると、一般質問でもやりますけれども、利便性に欠
けるとか、山手線できなかった場合どうなるのか。

それは後にして、新たに東側で申請出ているか出ていないか。太陽光の設置、これは
どうですか。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 申請はされております。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口重和） その規模はどれぐらいの規模ですか。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 約8,000平米でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口重和） わかりました。また一般質問で。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。内田議員。

○議員（内田文夫） 基本的に教えてほしいんですけども、平成23年の自治法の改正によって、法的な策定義務はなくなった。ということは、存じ上げないんですけども、よそでは、もうそういう総合計画はやっていないという市町村もあるんですよ。まず、その確認。全部、どこでもおやりになるのか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 正直申し上げまして、私どもが存じ上げているところでは、基本的には、やはりこういうまちの根幹となるような計画はつくっておられるところが多いように感じております。

ただ、これまでのように、総合計画という名称じゃなくて、ある程度ピンポイント、絞られたような、特化されたような計画にされておられるとか、いろいろ、やはりその手法、また、計画のうたい方は、やはりこの自治法の足かせが取れたということで、いろいろ各市町村、独自にやられておられるようでございます。以上です。

○議長（田中 修） 内田議員。

○議員（内田文夫） それじゃ、それで一つはよくわかったんですが、その法的な策定義務がないというものを、例えば参考の条例素案では、町長は、総合的かつ計画的な町政運営を図るために、総合計画を策定しなければならないと。国がもういいよと、今言われたように、1つ、2つのビックな目標をつくって、それに邁進されるのも一つの道ですよと、必ずしも今までみたいな総合計画を毎回町長に立てなさいという、そういう条文というのは、そういう趣旨からしてなじむのかなと思いますので、そのところはどうか思われますか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） その考え方でございますが、先ほどの一枚ものにもございましたように、一旦、昨年条例、これまでのパターンに基づいた条例を出させていただいたプランと申しますか、法律がなくなって、今なくなったにもかかわらず、今までと同じようなつくり方をさせていただこうということで、条例をさせていただいた折に、いろいろとご指摘をいただく中で、私どもこちらにあります。つまりビジョン懇話会という外部の委員会。要はまちの本町の計画というものがどういう、今後、法もなくなった中でどういうものをつくっていけばいいのか、どういうものが必要なのかと

というようなところをご議論いただきましたところ、引き続き、やはりこういう町の根幹的な計画というものは必要であろうと。

ただし、これまでの基本構想、基本計画、実施計画というような3層構造がええとか、計画期間であるとか、そういうようなものを、やはりこれまでのものをそのまま踏襲するのではなく、やはり今の時代に合った、また、ある程度重点化を図るような、施策に特化したような計画をつくるべきというようなご提言もいただく中で、私ども、今回、名称としては第5次総合計画とは申してはおりますけれども、できるだけそういう重点化を図ったような計画をつくらうとしておるものでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 内田議員。

○議員（内田文夫） それじゃ、どう言うのか、根幹的な事案については進んでやりなさいというような条文にしておいたほうがめっちゃわかりやすと思うんですけども、これ知らない人間が読んだら、第5次、第6次、第7次と総合計画を町長がつくらなあかんのやと、そんなん、熱心な町長さんならやりましようということになるけれども、そんなもの一々やっておられんから、私はこれに特化してやるという人が出てきたときに、議会も承認するとかいう、そういう条文あって、制限はかかっているんですけども、そういうふうにやったほうが何かクリーンな感じがある。

無理だったらもういいですよ。もう答弁は。そういうふうにするほうがいいんじゃないのという意見なんですけど、どう思われますか。もうそれ最後でいいです。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 地方自治法が変わったということでございますけれども、やはり計画的な部分では、やっぱり中長期的な視野に立って、やはりそういう計画はあるべきであらうと。

計画を示すことによって、住民の皆さんがどういう方向に向いていくのかなということがある程度お示しできて、理解もしてもらえないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 内田議員。

○議員（内田文夫） わかりました。以上で結構です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口重和） もう1点だけ。

24ページのブルーの点々囲いです。にぎわい創出拠点、これもうちょっと詳しい説明願いますか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） このオレンジの新都市創造ゾーン、三本のかぎ手のようになっておりますが、その真ん中の山手線近くにこのブルーの点線で囲っておるところでございますが、この位置では非常にわかりにくい地図で申しわけないんですけども、私ども、307と山手線を結ぶ大きくは2つの地域連携軸を考えております。

1つは、今現在ございます町道南北線、そして、もう一つは、具体的には線形が決まっているわけではありませんが、立川方面、例えば今の渋滞とかございますが、そのあたりの方面から立川の奥のほうに向けまして、山手線向かって走る、そういう南北の連携軸をもう一本策定したいと、その上で、山手線に近いあたりをこのにぎわい創出拠点というような形で位置づけておりまして、それを、ひいては山手線を誘導するまた、インパクトの一つにさせていただきたいというように考えているところでございますが、今、ピンポイントでこの地域のここの土地と申し上げられるところではございませんけれども、おおむね方向性としては、そういう地域のことをイメージしておるところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口重和） これも相当山の中やと思いますけれども、今からアウトレットとか、そういうような大規模な商業施設を誘致するような気はあるのか、ないのか、これは町長にちょっとお聞きします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） アウトレットというたら大変大きな規模になるわけでございますけれども、近隣のほうでは滋賀県のほうにもございますし、城陽がどうなるのかということらへんもやっぱり考えていかなければならないのかなと、こんな隣接したところでぽつとできてなかなかその辺は難しいんじゃないかなというふうに思います。

大変、現実的にどうなのかなというのも、今後のまちづくりの中では、視野の一つとしては入れていかなければならないのかなというふうには思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 新庁舎の関係でちょっとお聞きしたいんですが、この前審議内容に関して、もう既に地方紙で掲載されて載っていたわけです。きょう、具体的に、我々情報が遅いのかもわからへんけれども、初めて新都市道路の中に庁舎がという話が出てきたわけです。

新聞に載った段階で議員として、あの話聞いているか、いや、具体的にどうやらもうこの近くに庁舎が来るねんとか、いろんな話が飛び交っている中で、いや、我々はまだ具体的に何も聞いてへんのやという話しかしよがなかつたんです。

ですから、そこら辺の、これから進めるに当たって、例えば具体的に出てきた段階で、本当にこういうような手順でいいのかなということを感じるわけですが、そこら辺の考え方というのはどうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘のとおり、今回のこの件につきましては、議会のほうに、皆様方に事前にお知らせするという形がとれなかった点につきましては、おわび申し上げる次第でございます。

なお、今回、実際にピンポイントで、この場所という位置づけを出したのではなく、このあたりというような方向性をお出ししたことによりまして、そのような皆様方に情報を事前に申し上げることができなかつたんですけれども、今後、具体的に、もう一歩また進んで具体化してまいる際には、またきっちりご説明、ご報告も申し上げたいと思いますので、今回につきましては、よろしく賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） ピンポイントというお話されましたけれども、これまで新聞に載った内容ときょうと説明と何ら変わっていないと思うんです。ということは、やはりその辺のタイミングをうまく考えてもらって、やはり発表するときは少し自重するとか、こういった会合の、委員会の後にするとか、その辺の配慮というのはどうなんでしょうか。議会軽視とまでは言いませんけれども、しかし、我々が全く知らない内容をぼんと出してしまうたら、住民と議員との関係とか、そこら辺の情報の交換とか、その辺で、やっぱり何かうまくいっていないのかなと、そういうような感じを受けられるわけですが、どうですか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） そのピンポイント的という話ではございませんでして、この第5次の策定段階の中で、委員会にいろんなご意見を聞く中で、この辺ということが新聞記者の解釈によってちょっとピンポイント的な感覚にもとれるなというところが大変申しわけなく思っております。

今後、これからもまだ場所がここやと決まったところではございませんので、今後は

十分にまたその辺も前もってお話しさせてもらいたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 議会としては、特別委員会というのを庁舎の関係でありますので、やはりそういった場を開いて、そこで報告していただいて、なおかつ具体的に出てきたというのであれば、我々理解できるんですけども、ぼんと出てきて何やということになれば、やはり当局側と議会側との関係もやっぱりおかしくなりますので、その辺は十分注意してよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。内田議員。

○議員（内田文夫） それでは、今の垣内さんにちょっと関係しますけれども、ここにシビックゾーンだとか、建設用地を一応この辺ですよというふうに立てられる。それは山手線を早期に完成をしていただきたいという気も随分、そこにセッティングをするには重要度というか、パーセンテージが多いと思うんです。

ただ、時間的に見れば、新名神高速道路はもう35年にはインターチェンジの供用開始をすると、町長さんの所信のときには、新庁舎の完成はいつぐらいですかというお尋ねに対して、一応32年を見込んでいますという、聞き間違いじゃなかったら32年をめどに新庁舎の完成を図りたいという答えをいただいています。

そうすると、逆算すると言うと語弊があるんですが、とにかくこのエリアを決めるとかという場合は、山手線が非常に複雑で難しい問題やと思うけれども、何年ぐらいに本当にここにつくか、それは、庁舎をそこに建てて、にぎやか何とかゾーンですか、そのわいわいものづくりとか、にぎわいの拠点というようなものをつくることによって山手線ができるのか、山手線が完成してからそういうことを真剣に考えていくのがいいのかという考え方、だから、基本的に山手線は宇治田原町としては何年までに完成してほしいんだということになれば、あの山田のバイパスも早急に解決していかなあかんということになりますし、そののところをあやふやにして、ここをこのゾーンにしますよ、やりますよ、それも今、垣内議員が言うように、議会に何のアナウンスもなしに新聞報道で知るといふようなことで、何かちょっとどこかに起点を置いて、これをクリアすればこういうゾーンを設定することになりますよというぐらいの説明があったほうがいいんじゃないんですかな。そういうふうに思うのでどう思われるか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、ちょっと私のほうから、何が先やというよ

うなお尋ねの趣旨かとも思うわけですが、やはり、私ども、山手線というのは、非常に、やはり、町長も申しておりますように、宇治田原町にとっての一丁目一番地という中で、建物なりが先なのか、計画が先かになるんですけれども、私どもは、まずこの総合計画という町の根幹となります。こういう計画で位置づけることによりまして、そういう庁舎もしかり、他の土地利用もしかり、誘導していく位置づけといいますか、先導役としたいという位置づけのもと、この総合計画であえてこういう打ち出し方もさせていただいたところでございます。

実施する部署としてはそういう考え方でつくらせていただいております。以上です。

○議長（田中 修） 内田議員。

○議員（内田文夫） わかりました。以上で結構です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 奥谷課長が短くしておいてくれはったんで、その分時間をもうたということで、気張ってやらせていただきたいなというふうに思います。

最初からいきます。3ページの総合計画の概念図がありますので、まず、個別計画と総合計画の関係ですけれども、今までは自治法で策定が義務づけられておったんで、総合計画は上位計画ですよというのはどこの自治体でもやってきたことなんですけれども、そうしますと、分野別の個別の計画については、先ほども言いましたような、健康増進計画とか、いろいろ環境保全計画とか、高齢者の介護等事業計画とかいろいろあるんですけれども、それは法令に基づいて策定しておるんで、これは、今度は、条例に基づいてこういうふうに行っていきましょうということなので、その整合を図る必要がありますよというのが、ここに書かれているんで、私は、持論としては、さきに定めている法令等で定めなさいと言われた分については、法律に基づくものですので、5カ年計画か10カ年計画、いろいろあるんでしょうけれども、それはそれで定めておいて、屋上屋を重ねる必要はないと、総計に、という考え方をずっと言うてきているんですけれども、ここに書いているように、さらりと整合を持たせますということであるので、そうしますと、先にあるやつと、今回定める総計は、後先になりますけれども、やはり整合をきちっと図っていくと、だから、私先ほど聞いたのは、それぞれの分野が既にできているやつはそれと整合を図ることは可能なんだろうけれども、ことしまだ策定し切れないで、2月ごろに完成するやつについては、きっちりとその辺の事業の施策目的なんかも含めて整合を図っておいてほしいなというふうに思うんですけれども、それはでき

ておるのでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私ども、この基本構想、基本計画をつくる段に、各課とも連携する中、協議してつくっておるんですけれども、確かに、現状、まだ完成に至っていない部分もございます。そういうものにつきましては、現状での個別の計画の考え方なり、進捗状況を踏まえて一定こちらにうたわせていただけるものについては入れたような経過をたどってまいりました。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 次に、その下に行政改革というのが出てくるんですけれども、今までも行政改革大綱をつくって、今、第5次でしたか、やっておられるんですけれども、そこに行政経営の改革というのが出てくるんです。行政経営というのが出てくるんですけれども、経営という観点で改革を推し進めるというのは、どういうことを意味するのかということで、その視点はこれまでも同じように経営の観点からというふうに入っておったんかどうか、行政改革について、そののころをちょっと聞きたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 大きな意味での行政経営、行政運営という観点で組織とかそういう行革とかそういうようなものにも意識しながら行政運営を進めていくという趣旨のもとこれまでからも使っておったというふうに認識しております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それは、運営と経営とは違うから、経営の観点からといってここに書かかってんやから、それはどういう視点を言うんですかというふうに聞いているんです。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ただいまの点ですが、もちろん行政運営と行政経営は違うかとは存じます。

申し上げたいのは、22ページに書かせていただいているようなこの後段部分です。効果的な行財政運営ということで、こちらに書かせていただいているような、白丸で書かせていただいておりますけれども、こういう方向で行政を運営していきたいという趣旨のものと表現でございます。

経営という表現につきましては、もう一度内部でもまた検討はしたいと思うんですけれども、意図するところはこういうところかと存じます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 当然22ページの行政がやらんならんことについて、これ行政の行政運営というやつやね。経営の視点からと言うたら、会社の経営みたいなもので、行政も経営の観点からアプローチしていかなくてはだめですよという自治体がふえたわけですよ。スリム化も含めて。アウトソーシングなんかもそうですよ。そういう観点をこういう行政改革の中に入れていくということがここに入っておるんで、それは、どういう、第5次の総合計画はこういう視点でいくんやということにされたんですかと聞いておるんです。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 正直申し上げまして、4次ではない5次として、特段行政改革と申しますか、特段何か意図しておるところを打ち出したということでもございません。これまでよりいろいろな行財政改革等という名称のもと進めてきた内容を今後も引き続き、個々にはいろいろございますが、そういう視点では引き続き行政運営をしていく必要があるのかなということであっておるところで、位置づけとしてはそういうふうにさせていただいておるところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 何でそんなことを言うかと言うたら、これまでも入っておったんやったら、ややもするとそういう経営の視点が抜けてあったんと違うかと、継続して入れるのやったら、やっぱり、特にそういう意識の中で、やっぱり経営の視点を入れて行政もやっていかなあかんと違うかなと、貴重な税源をやはり有効活用するためには、そういう企業経営の視点も大事でしょうということで特に留意してほしいなということを要望しようと思っていたんだけど、今のこの22ページのことを言われるんやったら、それはちょっと今までとこれからの進むべき行政改革からすれば、同じようなことを思っておったら、やっぱり経営の視点からというのは、新たな感覚で取り組んでもらわないといけないので、それは健全化計画とか、全部立ててあるそれぞれの特別会計も含めた総合的な観念なので、そこら辺は庁内で周知徹底、このことによってできたら一番いいかと、このように思っていますので、これからまた庁内で話していただいたら結構です。

計画の期間、その下ですけれども、前期4年ということで、10カ年のうち4年と6年と分けているかどうか、この前期4年が総合戦略の4年と合致しましたよということですね。

先ほどの人口ビジョンのところと言うた2040年ですか、それが、期間がそのことなので、37年まででええのかなと思ったりするんやけれども、1万人のことが18ページに出てくるでしょう。10カ年の総合計画でしたら、将来人口も含めて37年は9,700人と設定しましたと、これでええのかなと思うところに、つけ足して人口ビジョンのまだ先のずっと先、15年先の2040年の1万人もこの表に出てくるから、こんなんはええのかなと思ったりするんやけれども、その辺はどうなんでしょうね。表現の仕方でしょうけれども。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まさにおっしゃるとおりでございます。これまでですと、通常基本構想なりの、その計画期間に合わせた人口目標というような形で、本町の場合もそういうふうにつくってきたんですが、折しも今回もっと長いスパンで見た地方創生の考え方が出てまいりまして、それと整合を図ったつくり方をすると申し上げましたことから、このような2040年、平成52年の人口目標1万というのも掲げさせてはいただいておりますが、この今回の総合計画というのは、あくまで基本構想が10年間ということでございますので、一義的には平成37年に9,700人というのが本来での姿かと存じます。

そのあたりにつきましては、表現なり、見方、そこら辺の工夫をいたしまして、まずはこの計画期間としてはこれを目指すんやというような表現、見栄えには改めさせていただきたいというように考えております。

その上で、1万人ということも地方創生の考え方からすると、その先を見ると、こういう考え方の推計もしておるといような、ちょっと並列的にまた工夫する中で、そういう打ち出し方は必要かなというように考えたところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 第4次ときは、10カ年の基本計画やったか、基本構想が15年やったんか、5年延びてあって、そのときのこれがこうやというので5年違うやつが、人口推計なんかも出ておったんやけれども、それだって5年先まで出しておっただけで、こんな、ここのビジョンである2040年までとか、そういうようなものは別の計画の中で出てくるやつだったんで、それは補足的に何かで表現するか何か、総合計画としては37年の目途がこうですよということのほうがいいのではないかなと思いたしたので。

もう一つは、先ほど言いましたように、この条例の関係なんですけれども、私、やかましくともに創るまちづくりのことも含めて言うておるんですけれども、こういうふう

に整理していただくことはありがたいんです。

これが私どもの議会基本条例の中にも出てきておって、地方自治法を23年の改定に伴って、議決の条文が廃止されたので条例でうたいなさいということで、先んじて、議会基本条例の中にあるわけですね。議決しましょうということで。

今、情報では、宇治なんかもこの基本構想、基本計画の議決の問題と戦略の問題、総合戦略も同じような位置づけで議決をしようやないか、いや、する必要はないですよ。それでビジョンはどうやねんという話。

他のところはビジョンと総合戦略の中に入っていますから、入り込んでいますけれども、別々で策定して、先般訪れた八頭、鳥取の。それは、人口ビジョンと総合戦略とは別冊できちっとされていたので、これは一緒に入っておるので、総合戦略というくくりの中でいいのかどうかわからんですけれども、それは31年までの5年間と2040年、2060年までの部分とがあるんですね。

その人口の推計をきちっと置いて、ビジョンとして抑えて、その施策を取り組んでいこうとすれば、やっぱり長期的な部分なので、結構町の指針となる数値やというふうに私は思うんです。

宇治なんかでも論議されておるのが、それが議決の案件、これの基本構想と基本計画に類似する重要案件やないかというふうに言うておるんです。それがどうのこうのというのは、もう少し議論を待とうと思うんですけれども、本町の議会でも同じような議論をしていかないかと思うんですけれども、その辺の考え方はどのようにお思いですか、今のところは、この条例では、議決を得るのは基本構想と基本計画やというふうになっていますけれども、人口ビジョンまではというふうには、戦略と思われると思うんですけれども、その辺は、考え方としてはどのように整理したらいいのかなと。当局の考えを聞きたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、現状ではございますが、こちらに素案としてお示しさせていただいているのは、あくまで総合計画に関して議決を賜って進めていきたいというふうに考えておる状況でございます。

そして、それとは別の地方創生総合戦略に関する考え方でございますが、正直申し上げまして、私ども、まだその扱いというのは定まっているわけではございません。考え方の一つといたしましては、例えば総合計画のまちづくり戦略イコール地方創生の戦略でもございますので、同じ位置づけということで、例えば総合計画の議決を賜ること

で一定そちらのほうもご確認いただいたという考え方も一つの考え方としてあるかもしれませんが、また、宇治市さんのほうで今検討されておられるように、これについては、今、また、あくまで総合計画とは別のものだと、だから、別のものとして議決なり、そういう手続を踏むのかどうかというようなご議論もされておられるようでございます。

私の記憶する限りでは、この近隣で、今、議決をされたという状況をお伺いしたところはないんですけれども、そういうところもそろそろこの自治体さんも、その最終形が見えてくるようなところかと思しますので、そういうところ辺も、ちょっと私どもも勉強させていただく中で、今後の対応、また改めて議会ともご相談させていただければと思っておるんですけれども、そのように考えております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 人口ビジョンと総合戦略については、また私どものほうの議会でも議論はしていかなくてはと思います。他市町の動向もきちっと見定めながらやっていかな。

これの第4条なんですけれども、総合計画の理念というのがありますね。これが、この第5次総合計画の将来像のことがここに書かれているんです。この前言いましたように、第4次の部分としてつくられた、ともに創る云々かんぬんということでどうやという。

これは、5次の部分を入れるんじゃなくて、先ほど内田さんも質問されていましたが、すけれども、この部分については第6次とか、第7次まで続いていったときにどうするんかと。そうしたら、総合計画の理念というの、普遍的なものをうたっておくのか、直近の5次のものをうたえばいいのか、ちょっとこれ難しい判断なので、そのまま持ってきてあるんで、これは、その辺についてもちょっと議論する必要があるのではないかなど。まだこれ3月に出すということですので、当方のほうも議論したいと思っておりますけれども、当局とされても、もう少し議論をしていただきたいなというふうに思います。

それと、議論が集中しました土地利用構想ですけれども、24ページ。25ページのほうに先ほどの3つのゾーンニングがありますね。新都市創造ゾーンとして。丸で囲んだところのおおよそのエリアの面積だけ聞いておきたいと思うんですけれども、まず、シビック交流拠点の面積。

○議長（田中 修） 出ませんか。

（「改めまして」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） それじゃ、あと。ありますか。

○議員（稲石義一） 言いたいのは、3つのそれぞれのゾーニングしていますところのおおよその、これぐらいのヘクタールありますよというのがあって、そういうようなところに山手線が行けばというふうに、ちょっとどれぐらいの面積か頭に入れてたいので。

なぜかという、工業団地が今50ヘクタールと緑苑坂のほうが20ヘクタールですか。今全部で70かな。もっとあるかな。だから、それと絡めて、この3つのゾーニングのところがどれぐらいの面積を持ってあって、それが将来のまちづくりに山手線の沿道利用としてどうなるのかというのが、ちょっと頭の中に入れてたいので、ちょっと面積を聞いたなど。3つの。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） この土地利用のゾーニングに関しましては、以前に議会にもご説明を申し上げております山手線の沿道利用の関係でいろいろな方向性、考え方があってではないかということで、例えば商業施設の集積なんかもその中に例示として挙げさせていただいたわけですが、そうしたものを具体的に考えていくという前提で、この土地利用のゾーニングの中に当て込みを考えておるといところでございます。

まず、西側のほうから申し上げますと、この出っ張りの多くは、今、新市街地創造ゾーンというふうに呼んでおまして、主に砂利採集の跡地が中心でございまして。砂利採集の跡地自体がおおむね三十五、六ヘクタールございまして。必ずしも砂利採集のエリアだけに限定をしておりませんので、おおむね40ヘクタール前後ぐらいというイメージかなというふうに思いますが、そのうちのおおむね3分の1程度ぐらいがこういったシビック交流拠点の枠の中に入ってくるマックスの面積ではないかというふうに考えます。

次に、東のほうへ行きますと、にぎわい創出拠点のあるところではございますが、これは、先ほど奥谷課長ほうからもございましたが、立川地区でございまして、ちょうど今、文化センターからずっと道路が延伸しておまして、三宮線、三宮神社の横を通っている道路があるかと思いますが、あの三宮線を延伸いたしまして、できれば山手線に突き当たるような形をもっていきたいと。

あのあたりも過去に砂利採集をされたエリアがございまして、そういった砂利採集のエリアを中心に考えますと、おおむね二十数ヘクタール、30ヘクタール弱ぐらいの広さがあるかと思えます。そうした中で、おおむねそのうちの半分ぐらい、10ヘクタールぐらいはにぎわいの創出拠点という形で考えられればというふうに考えております。

次に、一番東側のものづくりの創造拠点でございますが、これは、先ほど副議長のほうからもございましたけれども、宇治田原工業団地が全体で七十数ヘクタールございます。1期と2期合わせまして七十数ヘクタール。緑苑坂のほうがさらに20ヘクタールぐらいございますので、そういうことからいたしますと、工業団地の近傍で平岡、大道寺、岩山といったあたりにまたがるような区域を全体として捉まえまして、そのあたりで20ヘクタールから30ヘクタールぐらいのエリアの確保ができればよいのかなと。

ちなみに、これはあくまで計算上でございますけれども、20ヘクタールぐらいの山林を開発いたしますと、有効面積で10ヘクタール程度の有効宅地ができますので、仮にワンロット、1ヘクタールの工場地ができるとすれば、10社ぐらいの誘致が可能というふうに考えるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） わかりました。

以前に山手線絡みで、AからFぐらいのゾーニングをどうのこうのということがありましたですけれども、そんなに多くあるとどれがどれやわからへんようになるので、それも去年に、山田知事のほうに、住民会議のほうから要望に寄せてもらったときに、山手線を将来のまちづくり、当面のまちづくりと将来のまちづくりから絵を描かん限りなかなか京都府が主体となってはやりにくいと、何か検討会議をするについても、町のこういう姿勢を、将来山手線の沿道をどういうふうにやるのやというようなことを絵を描きなさいというようなことから、ちょうどこの総計の時期と相まって、こういうふうなゾーニングができるわけで、これやったら、絶対山手線京都府でやってくれよということが議会としても、やっぱりそういう腹づもりで当局が臨んでいるというようなことが認識ない限り、なかなかこれで行こうかということを議会としてなかなか言いにくいので、こういう絵を描いて、検討会議の中で言うておったら、京都府がぜんぜんやってくれよと、思い腰を上げてくれると山田知事のほうからそういうお墨つきがあるのでどうなんやという話ですけれども、その辺の話とシビックゾーンと、工業地やわね、これ、用途は。

一旦都市計画決定した工業地とシビックゾーン、役所なりそういう公共施設がそこに立ち並ぶ、その不整合みたいな土地活用として都市計画決定した用地についての土地利用から言うて、それは許されることなのかどうか。その辺は、都市計画の、先ほどのマスタープランを見直すとかいうのも多分この辺のことやろうと思うんで、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（田中 修） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） まず、先におっしゃっていただきました京都府がやってくれるか否かという問題でございますが、これは、今、京都府の基本的な考え方といたしまして、いわゆるとりあえず道路をつくってくれというような申し出についてはなかなか応えていきにくいと。京都府のなす事業によってまちづくりが進むと、地域が発展するということは根底にあるという考え方が京都府お持ちでございますので、そういったことから、積極的にまちづくりを展開する中での道路の位置づけというふうなことが問われておりますので、我々としてはこういう考え方をより鮮明にしていく必要があるかというふうに思っております。

また、一つの事業戦略といたしまして、先ほどの折に、地籍測量のこともご質問いただきましたが、そういった事業展開を町としてすることによって、そのあたりの町としての取り組み姿勢、そういったことも必要かというふうに考えておりますし、また、そういったことを取り組むことによりまして、京都府の判断がよい方向に早くしていただけるものであるということで頑張ってもらいたいというふうに思っておるところでございます。

2つ目の都市計画との不整合ということでございますが、公共施設でございますので、あながち都市計画上制約を受けるということではございませんが、やはり、大きな土地利用ということがございますので、不整合を起こすことについては、何らかの時点で解消してやるべきというふうに考えるところでございます。

そういたしますと、都市計画の制度見直しということがまちづくり総合計画の全体の進め方とも相まって、ちょうど時期的には重なってまいりますので、多少の前後ということは出てまいりますけれども、基本的には不整合を解消するように、計画の中で整理をしてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 後ろのほうでは、このことを、今理事が言うた、戦略的な土地利用という言葉で出てくるんやね。この戦略的というのは、どういうことを言うんやというのを聞こうと思っていただけれども、理事が先に、今答弁の中で言うたんで、確かにそういう戦略的な部分が多く要素として含んでいますという意味に私は理解しておきますので、それで結構です。

不整合をどこかで解消するような手だてというのは必要やと。確かにそうですね。住民の方からすれば、住民説明会も開いて、こうふうにやりますよということで都市計画

決定がなっているんやから、そこに役所が行くとか、公共施設が行くとか、そんなのおかしいやないかと、そのために住民の縦覧なんかも済ましたんと違うでという話になるので、やっぱりそこは十分な説明をきちっとしないとなかなか住民は納得しないのと違うかなと思っていますので、この辺は戦略的にきちっと整理して住民説明をしていただきたいなというふうに思います。

あと細かな問題については、先ほどのいろいろ施策のところでは言いましたので、ほぼ合致している部分と大きな項目についてはそれぞれ予算委員会できっちと整理をさせていただくというふうに思っています。

また、予算づけなんかについても、そのことがきちっと実現するように、4カ年やったら4カ年の財源計画も見通しも立てながらそれぞれの事業を手厚く措置していただきたいなど。

目標達成、先ほどの人口ビジョンじゃないですけども、かなりハードルの高いところを決定されていますので、それをやるには、相当住民の意識も変えなければなりませんし、町として本気なんやなということがわかる当初予算にしてもらわなというふうに思います。

そこで、一つだけ聞いておきたいんですけども、それを推進するについても、やはりマンパワーとか、組織・機構の改編が求められるところなんですけれども、次年度に向けてのそういうマンパワーの確保と組織・機構の問題について、また、本定例会の最終に聞かせていただけるということなんでしょうけれども、その辺についての考え方、これを達成するためのマンパワーの確保と組織・機構、それにきちっと落とし込めるような組織・機構にしていくんやというようなことについての基本的な考え方をちょっと聞いておきたいと思いますが。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長からのご質問でございますけれども、確かにこういった事業を展開していくには、やはりそういった組織もかなり必要ということで、庁内においても組織等の検討委員会を開催していく中、本定例会の最終の全協でもご説明できたらと、今鋭意取り組んでいるところでございますけれども、今、説明させていただいた中でも、やはり大型な事業が入っておりますので、そういった点もうまく担当でき、住民の方がまた見やすい、そういったような体制が非常に重要ななというふうに思っておりますので、また、早急に素案をまとめまして議会のほうにも報告していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 結構です。

○議長（田中 修） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、この件については終わります。

日程第2、その他何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 当局側、何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

なお、最終日の12月21日におきましても全員協議会を予定しており、町当局より行政諸報告、また、各常任委員会の議員研修の報告を願うことといたしておりますので、どうぞよろしく願いをしておきます。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後 3時05分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修